

〈社会進化の経済学〉

人間福祉と経済システム

——『Human Development Report』の紹介によせて——（*）

吉 川 英 治

I はじめに

現代経済学において最も関心を集めているトピックスのひとつとして、福祉評価の理論を挙げることができる。人間の生活状態あるいは福祉水準を評価するという問題は目新しいものではなく、経済学の伝統的な研究対象ではあるが、最近の研究成果の中には興味深い様々な試みが見られる。こうした試みは、伝統的な効用理論、実質所得評価、あるいは基本的欲求の方法などを克服しようとする新しい視点を含み、自由と権利の問題あるいは経済の効率性と公平性の問題を取り上げ、公共部門と市場システムの間を含めた経済システムのあり方と深く関係しているのである。本稿の課題は、このような理論展開を背景として、1990年から国連開発計画（UNDP）によって公刊されている『Human Development Report』の内容を紹介することにある¹⁾。

ここでは本論に先立ち、経済学説史的な観点から福祉評価の理論に関する様々な見解を素描しておくことにしたい。もとより、このようなデッサンを描くことは筆者の力量を遙かに超える作業である。しかしながら、経済学の知的資産のなかに散見される、人間の福祉と経済システムのあり方に関する様々な見解を収集することによって、「福祉とはなんだろうか」という

問題を考えるためのきっかけを見つけだそうというわけである。

アリストテレスは、社会の状態を判定する基準に人間福祉（well-being）を採用していた。彼は所得や資産がそれ自体目的なのではないという警告を発し、生活を充実させるための人間の潜在能力の促進に焦点を合わせていたのである。しかしながら、このような見解を拾い集めようとするのなら、アリストテレスにまで遡ることもなく容易に見つけることができるだろう。たとえば、現在の国民経済計算体系（SNA）において中心的な役割を果たしているGNPや国民所得の概念が、ある程度正確な形で定義されるようになったのはマーシャルやピグーの時代であるが、彼らの考え方にも共通するものがみられるのである。

たとえば、労働者階級が社会的生産力の担い手として発展していくことを期待しつつ、動態的あるいは生物学的方法で国民所得の分配を把握しようとしたマーシャルは、社会進歩の指標に対して非常に興味深い見解を残している。彼は人為的な単なる欲望の上昇というような意味での安楽水準（standard of comfort）ではなく、生活水準（standard of life）を社会進歩の指標と考え、その概念を次のように説明しているのである。すなわち、「ここでは、生活水準という用語が欲望に適合する活動水準を意味しているものと考えよう。したがって、生活水準の上昇とは、知性と活力と自尊心が向上し、その結果として、支出の仕方がより綿密で思慮深くなり、食欲は満たすが体力を増進しない飲食や、肉体的にも精神的にも不健全な生活の仕方を避

* 本稿は、文部省特別研究費補助金による研究成果の一部である。

1) 本稿第2節以降の部分はこのレポートの紹介であって、その主要な内容と考え方をできる限り忠実に要約してある。したがって、このレポートに対する疑問や筆者の見解などについては、(註)の形式で説明してある。

けるようになることを意味するのである。国民全体の生活水準が向上すれば、国民分配分が大幅に増加し、各階級と各業種の分け前も増大するであろう」というのである²⁾。

また、ケンブリッジ学派の伝統を受け継いだピグーは、厚生経済学を展開する際に非常に慎重なやり方で「厚生」の概念を展開している。彼は厚生一般を「社会的厚生」と名付けたうえで、「われわれの研究対象は、社会的厚生のうち、直接または間接に貨幣の尺度に関連をつけることのできる部分に限られることになる」³⁾という。さらにこのような方法に対する反対論として、「ひとつの経済的要因が非経済的厚生に対して及ぼす影響の仕方が、経済的厚生に及ぼす影響を相殺するようなものであるかもしれない」⁴⁾という見解を取り上げて、人間に対する興味深い見方を述べている。すなわち、「人間は生産の道具であるとともに『それ自ら目的』でもある」ということに注意を促し、「人間は自然や芸術の美に調和されるものであり、単純にして誠実な性格を持ち、その情熱を制御するとともに同感の情を発達させることができるのであって、彼自身この世界における倫理的価値を形成する重要な要素である」⁵⁾と説明し、さらに「人間の意識生活のうち、通常貨幣の尺度と関連づけられ、したがって経済的厚生に含まれるだけの局面は、満足および不満足の中のある限定された一群に過ぎないのであって、意識生活は多数の要素の複合体である」⁶⁾と述べているのである。

しかしながら、経済社会の進歩の程度を判定する基準が、人間の多面的な機能として把握される生活水準あるいは福祉の向上にあるとしても、人間福祉を巡るこの重要な経済学の問題が解決されるわけではない。すなわち、このような福祉の達成と現実の経済システムの機能との関係という重要な課題が、経済学には残されて

いるのである。実際のところ、マーシャルは経済の動的な動向を分析することで人間の生活水準の向上を解明したのであり、ピグーは経済的厚生と関連する国民所得の増大と分配を探求することで、社会的厚生の上を理解しようとしたのである。そして、この場合に彼らが考慮したことは、市場システムの機能だけではなく、政府部門の適切な機能にもあった。このような観点からすれば、古典派経済学者とケインズもここでの情報収集の興味深い対象となるであろう。

イギリスの古典派経済学者の市場システムと国家の機能に対するヴィジョンは、「自由放任主義」あるいは「夜警国家論」などと称されるのが一般的である。しかし、ロビンズによれば、このような評価は正しくない。古典派経済学者は国民生活の向上を考える際に「経済的自由のシステム」を推賞するが、全てを市場に放任するわけではなく、積極的な国家の介入を支持する見解があるというのである。実際のところ、古典派の文献の中には、所得と資産の分配、救貧法、ヘルスケアと教育など、諸個人の権利を保障する国家の機能が散見される。ロビンズは、経済的自由のシステムを、「古典派経済学者が同時に表明した法の理論と政府の機能に結び付けて考えない限り、その意義について完全に歪んだ見方をしてしまう」⁷⁾という警告を与えるとともに、古典派のシステムが持つ意味を次のように説明している。「経済的自由のシステムは単に干渉しないでくれという超然とした勧告ではなく、次のような差し迫った要求であった。すなわち、人々を困らせている反社会的な障害と思われるものは排除されるべきであり、自由で開拓者精神に満ちた個人のイニシアチブが持つ膨大な潜在能力を開放すべきであるという要求であったのだ。」⁸⁾

またロビンズと同様にケインズは、最良の古典派経済学者が自由放任主義者ではなかったことを認めているが、社会的に流布している個人

2) マーシャル (1920) 原文574ページ。

3) ピグー (1932) 原文11ページ。

4) 前掲書、原文12ページ。

5) 前掲書、原文13ページ。

6) 前掲書、原文15ページ。

7) ロビンズ (1978) 12ページ。

8) 前掲書、19ページ。

主義的自由放任主義に基づく生産的資源の理想的配分の想定を取り上げて、その背景にある生存競争の論理を批判している。ケインズは、「それこそは、効率の劣る者は破産させて、最も効率の良い者だけを残すという過酷な生存競争を介して、利潤をあげるのに最も成功した者だけを上位に押し上げる方法である。それは、生存競争の過程で生じてくる犠牲などには見向きもせず、永遠のものとなる最終結果の便益だけに注目しているのである」⁹⁾と述べて、有名なキリンの話を持ちだしてくる。そして、「生存競争それ自体によって生じる犠牲および生存競争自体の性格、さらに、その生存競争があまり評価されない場合における富の分配にみられる傾向など」に注意を促した後で、次のように述べている。すなわち、「もしわれわれがキリンの福祉を心に描くならば、餓死させられる首の短いキリンの苦痛とか、地面に落ちて生存競争の過程で踏みつけられる哀れな葉の事とか、首の長いキリンの食べ過ぎとか、あるいは群れをなすキリンの穏やかな顔に暗い影を投ずる不安、すなわち闘争本能むき出しの食欲の醜さを、どうして見過ごすことができよう」¹⁰⁾というのである。

以上のように、福祉あるいは生活水準とそれを達成する経済システムに関連した様々な見解は、実に多くの示唆を与えてくれるのであるが、さらに本節の最後に現代の福祉評価の理論のひとつの例として、アマルティア・センの「潜在能力アプローチ」を紹介しておくことにしよう。¹¹⁾

センが提唱する方法の特徴は、福祉評価の情報の基礎として、人の「機能」に注目する点にある。機能とは、人が実際に成就している客観的状态のことであり、人がなしえること (doings) あるいは人がなりえるもの (beings) を意味する。たとえば、栄養状態、服装、地域社会での

役割など、人の機能は様々である。センによれば、この方法の起源はアリストテレスにまで遡ることができ、スミスやマルクスにも共通するものであるという。

それでは、人の機能の達成はどのようなプロセスで行われるのであろうか。人は自ら所有する財と政府部門が供給する公共財を利用することができる (このような財に対する支配権を権源と呼ぶ)。このような財はそれ固有の特性を持ち、人は個人の特徴に応じてその特性を利用して、ある存在や行為を実現する。たとえば、パンという財を考えてみよう。パンは栄養素を与えるという特性だけではなく、社会的な会合や祝宴の要請に応えるという特性を持っている。そして、財の特性を機能の実現に変換する場合には、その帰結が個人的かつ社会的な様々な特徴に依存して変化する。センによれば、栄養摂取の達成という場合には、個人の代謝率・体のサイズ・年齢・性別・活動水準・医学的条件・医療サービスへのアクセスとそれを利用する能力・栄養学的な知識と教育・気候上の諸条件などに依存し、社会的な行動を含む機能あるいは友人や親戚をもてなす機能の達成という場合には、社会的会合の性格・家族や社会における人の立場・友人や親戚の家庭からの物理的距離などに依存する。

しかしながら、達成された機能だけで福祉を判断するだけではなく、それを達成する際に実現可能であった機能の組合せの集合を評価すべきかもしれない。たとえば、全く同一の機能の組合せを達成しているNとMを比較するとき、Nが他の機能の組合せを選択できるのに対して、Mが現に達成された機能の組合せしか選択できなかった場合に、この2人の福祉を同一視できないであろう。そこで、センは「実現可能な全ての機能の組合せの集合」に注目し、これを潜在能力と定義するのである。したがって、潜在能力は福祉を実現する自由度を表している。これは、「人が積極的にあることを選択する自由があるかどうか」ということを、福祉評価の情報の中に取り入れることを意味しているのであ

9) ケインズ (1926) 邦訳145ページ。

10) 前掲書、146ページ。

11) 以下で説明する潜在能力アプローチはセンの様々な文献の中に見られるが、ここでの説明は主としてセン (1985) に依拠している。この理論に関連する他の文献については、以下の (引用・参考文献) を参照せよ。

る。そしてこのような概念を基礎として、センは経済社会の発展を「潜在能力の拡張」として把握するのである¹²⁾。

またこのようなセンの理論においては、伝統的な効用アプローチや実質所得評価に基づく富裕アプローチは限定的な意味で解釈される。たとえば、実質所得評価は福祉を生みだす源泉を評価する場合に役立つし、効用理論は福祉の達成を幸福や欲望充足の感情で証拠だてる場合に重要である。しかしながら、これらの方法は重要な欠陥を持つ。まず第1に、富裕アプローチは財の支配権だけを評価するものであって、それを利用して達成できる客観的状态を無視することによって、財貨崇拜主義に陥り易いというのである。第2に、効用理論は「物理的状況の無視」という欠陥と「評価の無視」という欠陥を持っている。まず、センは人間の性質を取り上げて、「われわれは、人生が絶えず失望に見舞われることを避け、望ましい生活を実現できるように、われわれの欲望そのものを現実的なものに铸こむ傾向がある¹³⁾と指摘する。このことからすれば、物理的・客観的状态において

12) 以上のような人の機能の達成のプロセスは、次のような定式で説明されている。

x_i = 個人 i が所有する財のベクトル

$c(\cdot)$ = 財ベクトルをその特性ベクトルに変換する関数

$f_i(\cdot)$ = 個人 i が (その所有する財の特性ベクトルから機能ベクトルを生みだすために) 実際に利用可能な財の利用パターンを反映する個人 i の利用関数

F_i = 個人 i が実際に選択可能な利用関数 f_i の集合

$b_i = f_i(c(x_i))$: 達成された機能

実現可能な機能ベクトルの集合

$P_i(x_i) = \{ b_i \mid \text{ある } f_i(\cdot) \in F_i \text{ に対して } b_i = f_i(c(x_i)) \}$

潜在能力

$Q_i(X_i) = \{ b_i \mid \text{ある } f_i(\cdot) \in F_i \text{ とある } x_i \in X_i \text{ に対して } b_i = f_i(c(x_i)) \}$ (但し、 X_i = 財に対する支配権)

センの理論においては、財の支配権としての権源と財の特性を機能に転換する際の個人的・社会的特徴とに関連する形で、政府部門の機能が考えられている。つまり、「資源配分と政策決定に関しては、とりわけ X_i と F_i に反映される選択の限界を拡大するという問題に取り組まなくてはならない」(1985, 邦訳43ページ)のである。また、潜在能力アプローチの観点から経済社会の発展をみるという視点は、セン(1988, 1990 a)において展開されている。

13) セン(1985)邦訳3ページ。

劣悪で、「食物に欠乏し栄養不良であり、家もなく病に伏せる人ですら、彼あるいは彼女が『現実的』な欲望を持ち、僅かな施しにも喜びを感じるような習性を身につけているならば、幸福や欲望充足の次元では高い位置にいたことが可能である¹⁴⁾ことになる。また、効用が表している幸福とか欲望は単なる主観的特性に過ぎないから、人間が福祉に対して行なう評価作業、すなわち「ある種の生き方を他の生き方と比較して評価しようとする知的活動¹⁵⁾とは異なるのである。センは次のように述べている。つまり、「評価は内省的な活動であるが、『幸せである』とか『望む』という活動は必ずしもそうではない。貧窮の中に育ち、貧しく栄養不良な人は、半ば空っぽの胃と折り合って生きることには馴れ、僅かな慰めにも喜びを見いだし、『現実的』に思われる以上の望みを持たないかもしれない。しかし、このような精神状態にあるからといってこの人の貧窮の事実が打ち消されるわけではないし、この人が、できることなら貧窮から解放されることに価値を見いださないとはいえない。もし貧困からの解放が真剣に考慮され、可能性として検討されるならば、彼あるいは彼女といえどもその可能性に先験的な価値を認めるかもしれない¹⁶⁾というのである。

II Human Development Report の概要

『Human Development Report』(以下では、HDRと略記する)とは、国連開発計画(UNDP)が1990年から公刊している年次報告書である¹⁷⁾。この報告は、ハク(Mahbub ul Haq)

14) 前掲書、34-35ページ。

15) 前掲書、34ページ。

16) 前掲書、45-46ページ。

17) このレポートの表題は新聞紙上などで「人間開発報告」と訳されているが、この訳はその内容を十分に表していない。周知のように、developmentという言葉は、「開発する」という他動詞の意味と「発展する」という自動詞の意味を併せ持つdevelopという動詞の名詞形である。実際のところ、以下で説明するように、HDRの中心的な考え方はこの両方の側面に関係しているのである。したがって、本稿では誤解を避けるために敢えて訳をしないことにする。このことは、第3節でHuman Development Reportの

の指導のもとに、UNDPのスタッフが作成しているものであるが、セン（Amartya Sen）、デサイ（Meghnad Desai）、ストリートン（Paul Streeten）、スチュアート（Frances Stewart）、グリフィン（Keith Griffin）などの経済学者がコンサルタント・スタッフとして参加している。この節では、HDRの背景にある基本的なヴィジョンについて要約しよう。

現代は激動の時代である。抑圧することなどできない人間の自由の高まり、東西冷戦構造の崩壊、経済のグローバル化などを背景として、政治的・経済的システムが大きく変化しつつある。そして、人々は自分達の運命を決定する力を自分達の手中に取り戻し始めている。これは人間精神の勝利の証しであり、経済的自由と政治的自由の新しい時代の幕開けを意味している。

こうした状況の中で、ひとつの単純な真理が再発見されつつある。それは、あらゆる発展の中心に人間がいなければならないという真理である。発展の目的は人々にもっと多くの選択肢を与えることである。長生きで健康な生活を送ること、教育を受けて知識を得ること、それ相応の生活水準を享受するために必要な所得を獲得すること、創造的で生産的な雇用機会、政治的自由、身体の安全、地域社会への参加、保障された人権、アダム・スミスの意味での自尊心など、人々にとって重要な選択肢は様々である。こうした選択の幅を拡大することで、人間の潜在能力を形成し、それを利用できる機会を創り出していくことが必要なのである。こうした人間の選択肢の中には、確かにもっと多くの所得を獲得するということが含まれている。しかしながら、所得を獲得するということはそれ自体が目的なのでは決してない。真の目的は「人間福祉」（well being）なのである。「人間は経済的な生き物としての単一のディメンションには還元され得ないのである」（1990、まえが

き）。

このような考え方は決して目新しいものではない。それは少なくともアリストテレスにまで遡ることができる考え方であり、GNPや国民所得の概念の先駆をなした初期の数量経済学者であるペティやケネー、そして古典派の政治経済学者であるスミス、リカード、マルサス、マルクス、ミルなどにも共通する考え方である。ところが、単なる手段に過ぎない所得やGNPを増加させるための技術的思考とその統計的集計量に固執し過ぎると、経済学説史上の強力なヴィジョンも曖昧になってしまう。この原因は、国民所得が分配的構成を表していないという欠陥があることや、そこには十分に表示されない成果（たとえば栄養状態の改善、ヘルスケアの供給状態の改善、教育の普及、労働条件の改善、余暇の充足、犯罪に対する安全性、経済的・政治的・社会的活動への参加など）を、人々が福祉の向上として評価している場合があるということに求めることができるであろう。

しかしながら、最近の発展の経験は、生産物や所得の拡大が単なる手段に過ぎないことを教えてくれる。高いGNP成長にもかかわらず、政治的・経済的略奪による多くの貧困を抱えている国もあれば、ほんの僅かなGNP水準であっても、相対的に人々の生活が改善されている国もある。さらに、高度に進歩した先進国においてさえも、多くの社会問題を解決できないのである。経済成長と人間福祉の向上との間には自動的な結び付きなどない、ということは明かな事実である。したがって、「発展の目的は人間福祉でなければならない」（1990、p. 10）という真理を確認しつつ、経済の成長と人間福祉のよりよい結び付きを模索しなければならないのである。

以上がHDRの基本的な考え方である。このことからすれば、HDRは「発展の人間的なディメンション」に関する報告であるといえるであろう。それは、全ての必要不可欠な人間の目標を満足するためには、国民生産物の成長が必要であることを認めるとともに、発展の真の

Development の概念を説明する場合も同じである。但し、本稿の文章中で「発展」という言葉を用いるときには、人間社会の福祉が向上するという意味で使用しているのであって、特定の方法による「開発」の意識では使っていない。

目的が人間福祉の向上にあるという真理を確認しつつ、所得の成長と人間の全面的な発達とのより良い結び付きを探索しようというのである。以下では、HDRが各年度の報告の中で取り上げてきた主題に従って、その内容を紹介することにしたい。そこでこの節の最後に、以下の紹介の論点を簡単に要約しておくことにしよう。¹⁸⁾

- (1) Human Development の概念とその指標化
HDRにおいて提起されてきた発展の概念と、その指標化の試みを紹介する。
- (2) Human Development と財政システム
新たに規定された意味での発展を達成するために必要な政府部門の機能に関する考え方と、財政の再編成に関する提言を紹介する。
- (3) グローバルマーケットと国際的再分配システム
新たに規定された意味での発展を国際的な観点から考察した結果として、グローバルマーケットの機能障害と、国際的な再分配システムの欠如について紹介する。

Ⅲ Human Development の概念とその指標化

3.1 Human Development の定義

Human Development (以下では、HDと略記する)とは、次の2つの意味で定義される。それは、「人々の選択を拡大する過程」という意味と「達成された福祉水準」という意味である。原理的には、人間にとって重要な選択というものは無限であり、発展の段階で環境や願望が変化するにつれて通時的に移り変わって行くものと考えられる。しかしあらゆる発展の段階において、次の3つの選択が重要である。それは、長生きで健康的な生活を送ること、教育を

受けて知識を得ること、それ相応の生活水準を享受することである。もしこの必要不可欠な選択肢を利用することができないならば、他の多くの機会も手に入れることはできない。しかし、人間にとって重要な意味を持つ選択肢はこれにとどまるものではない。創造的で生産的な生活を送るためには、雇用機会や社会の意思決定に参加する機会などの経済的・政治的・社会的な機会が存在し、その機会に参加する自由がなければならない。また発展段階が進めば、もっと高度な科学技術の修得や熟練を必要とする。さらに、保証された人権や自尊心の確立なども考慮されなければならない。

このような様々な選択肢の中には所得を獲得することも含まれている、というのは当然のことである。所得は他のあらゆる選択の行使を可能にするものであるから、人間の選択に対するひとつの代表的な指標になりえるであろう。しかし、所得というものは単なる手段であって、真の目的が人間福祉にあることを忘れてはならない。人間にとって重要な選択肢の全てがひとまとめにして考えられなければならないのであり、他を犠牲にして追求されるものなどない。多くの政策決定者は、しばしば所得という単一のディメンションに関心を寄せてきたが、このようなやり方はせいぜいひとつの単純化に過ぎないし、悪くすれば現実を大いに歪めたヴィジョンとなる。所得の成長と人間の進歩との間には自動的な結び付きなどないというのは単純な真理であるから、所得の成長の成果が人々に浸透することを前提にした考え方は排除されるべきであろう。

また、HDには次の2つの側面があることに注意しなければならない。それは、潜在能力 (capabilities) の形成と利用である。潜在能力の形成とは、栄養状態や健康状態の改善、教育による知識の獲得などの選択を通じて、ひとが希望する存在や行為を達成できる能力を拡大していくことであると解釈できる。しかしながら、このような潜在能力が形成されているとしても、経済的・政治的・文化的な各種の活動に利用で

18) 各年度の報告は、ひとつの主題を取り上げて分析するという形式を採っている。但し、その報告が提起した発展の概念と指標化の試みに関しては、毎年かなりの検討が加えられている。尚、過去3年間の報告の主題は原文で次のように説明されている。

HDR (1990) Concept and Measurement of Human Development

HDR (1991) Financing Human Development

HDR (1992) Global Dimensions of Human Development

きなれば、人間福祉は達成されないのである。したがって、HDを考える場合にはこの2つの視角が必要不可欠となる。

ところで、このような人々の選択の拡大については、次の2つのことに注意を払う必要がある。ひとつは個人間の衡平性である。つまり社会の真髄は、個人の選択が制限されないことにあるのではなく、全ての諸個人の潜在的な可能性と欲求と私益を相互に尊重し合うところにあるというのである。もうひとつは世代間の衡平性である。これは、現在世代の選択が将来世代の選択を制限することによって拡大されるべきではないことを意味している。つまり、どの世代も支払いきれない債務—過剰な借入れによる金融的負債、人々への投資を無視した社会的債務、人口の成長を野放しにした人口的債務、自然資源の過剰消費による環境的債務—を残すことなく現在の欲求を満たさなくてはならないというのである。HDR (1992) では、とりわけ現代の環境問題への配慮から後者に焦点を合わせて、「持続的HD」(sustainable human development) を強調している¹⁹⁾。

3.2 適材適所の論理

以上が、HDR (1990) において提起された発展の概念の基本的内容である。一瞥を与えるだけで分かるように、この概念は従来の議論とは趣を異にしているようである。実際のところ、HDR (1990) では伝統的な理論との相違が解説され、HDR (1991, 1992) では創刊後に寄せられた種々の批判に答える中で、この概念の持つ特徴が再確認されている。しかしながら、HDの概念は、経済社会の発展と福祉に関連して考案されてきた伝統的な理論を排除するものではない。むしろそれは、このような伝統的な

理論の特徴と意義を認識することによって、適切なところに配置し、その全体を包括するものである。

まず第1に、経済成長とHDの関係を取り上げる。GNPや国民所得の増加という意味での経済成長を達成するための種々の理論は、重要な意義を持っている。実際、HDにとって経済成長は必要不可欠である。しかし、高い成長率が自動的に人間福祉を保証するものではないということも自明の真理である。したがって、経済成長の理論はHDの手段の増進を説明する位置にあるに過ぎない。真の目的である人間福祉を達成するためには、分配的要因(所得だけではなく、土地、信用、社会サービス、雇用機会などの分配も含む)を考慮しなければならない。もしこの側面を無視したり、成長が人々に衡平に利益を与えることを前提して経済成長だけに固執するならば、それは誤りである。これに対しては、所得の成長よりもむしろ分配を重視し、発展の関心よりも社会的関心に焦点を合わせているという批判がなされてきた。すなわち「反成長主義だ」というのである。しかしながら、HDの論理構成からすると、この批判は誤りである。HDの概念は、上述の通り、経済成長が必要ないなどは考えていない。さらに、人間福祉のために分配政策を優先したからといって、経済成長が阻害されるとも考えていない。この点はとりわけ重要である。HDの達成のためには、衡平をとまなう成長とともに、参加的な枠組みを必要とする。経済成長の成果が人間の潜在能力の形成のために投資され、その潜在能力を利用するための経済的機会が与えられ、政治的参加と社会的活動への参加の自由が保障されるならば、今度は逆に経済成長が促進されるであろう。つまり、「経済成長とHDとの間にはコンフリクトなど存在しない」(1991, p. 13) のである²⁰⁾。

19) 持続的発展に関する記述はHDR (1991) に初めて登場したが、HDR (1992) において詳細な説明がなされている。そこでの議論は、主として貧困と環境悪化の相互の増幅的な依存関係と地球環境問題に対する国際機関の取り組みなどを取り上げている。尚、最近の地球環境問題に関連する議論の中には、環境に配慮したグリーンGNPという福祉指標の問題があるが、この試みとその評価については、岡(1992)を参照せよ。

20) 戦後の発展途上国の開発戦略に関する議論の中には、分配政策に優位性を与えると経済成長が阻止されるという議論があったが、HDの概念はこの議論に対してひとつの解答を試みたものであろう。HDRでは、このようなコンフリクトが存在しないと主張した上で、HDのメ

第2に、人的資本形成の理論は生産過程に投入される労働に着目し、人間の労働供給という単一のディメンジョンに関して分析を行う。また、基本的欲求や人間の厚生(welfare)に注目するアプローチは、発展の受益者としての側面や貧困な人々にとって必要な基本財(食糧・住宅・衣服・ヘルスケア・水道など)の組合せという分配的要因だけに焦点を当てる。したがって、人的資本形成の理論は、人間が生産財以上の存在であり、その過程の究極的な受益者であることを考慮しない。また厚生や基本的欲求に注目する理論は、生産過程での機能や経済成長への貢献を無視したり、高度な現代の科学技術の享受能力などには無関係のままである。したがって、HDの概念をこのような理論と同列に置いて考えるのは誤りなのである。

HDの理論は、「ひとが自らの暮らしを確保するために、どのようなものを所有すべきか、どのような存在であるべきか、どのような行為をなすべきか」(1990, p. 11)という意味での「人間の選択」に焦点を合わせる²¹⁾。したがって、教育・健康・栄養・社会サービスの充実による潜在能力の形成を必要とするとともに、潜在能力を利用して人間の創造性を発揮するために、意思決定の適正な枠組み・雇用などの経済的機会・地域社会の種々の活動への参加機会を創り出し、人間福祉を向上させなければならないのである。つまりHDの概念は、「人民の人民による人民のための発展」(1991, p. 13)なのである。それは財の生産と分配、潜在能力の形成と利用に同時に関係し、基本的欲求だけでなく参加的発展と動学的な発展過程にも関係する。この意味で、HDの概念は、発展途上国だけでなく先進国にも適用できる理論であるといえるだろう。

21) パフォーマンスが良好な国々の具体例として、韓国をはじめとするNIES諸国を挙げている。しかし、このような国々が、ここでいうような潜在能力の形成と利用によって、とりわけ民主的で参加的な公共的意志決定のもとで発展してきたかどうかは疑わしいであろう。

21) 上述のHDの定義とこの引用文からすると、HDRの発展の概念が、センの福祉評価の理論を基礎としていることが分かるであろう。

3.3 Human Development Index (HDI)

以上のようなパースペクティブから出発して、この報告ではHDを指標化する。それが、Human Development Index (HDI)である。このような指標は人間の選択の多くの側面を包括するための代表的指標であり、社会経済的進歩の指標であるから、所得だけではなく、それ以外の多くの変数が含まれているのが理想的である。しかし、データの不足という現実を考えれば、このような複合指標を構成することは困難である。また逆に考えれば、操作性が高く、発展の動向を記録し、計画と運営の指針となりえるためには、包括的であり過ぎることも難点のひとつかもしれない。政策決定者にとってみれば、複雑で混乱した構図を与えるよりも、全体のトレンドが分かる方が便利である場合が多い。

そこでHDRでは、人間生活にとって必要不可欠な3つの要素に注目する。それは、長寿、知識、それ相応の生活水準である。そこでまず最初に、この主要な構成要素について説明しよう²²⁾。

(1) 長寿

長生きであるということはそれ自体にも価値があるが、他の様々な目標を追求するための時間という意味でも価値がある。また、健康や栄養状態に関する情報が欠如している場合には、長生きかどうかを考えることで、それを補足することができるであろう。そこで、長寿の指標として「平均余命」を採用する。これは、もしも誕生時において普及している死亡率のパターンが生存期間中を通して同じであると仮定したら、新しく誕生した乳児が生きることができ

22) このような指標を開発しようとする試みは、1970年代以降に始まったようである。HDRによれば、国連社会開発研究所(UNRISD)が行った複合指標の試みは発展させたものが、モリス(1979)のPQLI (physical quality of life index)である。モリスは、貧困な人々の基本的欲求に関連する3つの要因として、幼児の死亡率・一歳での平均余命・基本的な識字能力を取り上げている。このPQLIとHDIとの大きな違いは、人間の種々の機能の達成のために必要となる所得を導入していることである。また社会指標の問題については、エーデルマン=モリス(1973)が重要である。

と考えられる年数として定義される。

(2) 知識

現代社会において生産的で創造的な生活をするためには、少なくとも初等的な教育が必要である。そこで、知識の指標として「識字率」を採用する。識字率とは、日常生活に必要な単純な表現を理解した上でその読み書きができる15歳以上の人口が、国内の総人口に占める割合を意味する。しかし、識字率は非常に初等的な知識水準に限定されるので、先進国の間での相違はほとんど分からない。発展段階が進むにつれて、高い水準の科学的知識や技術訓練が必要とされることを考えると、識字率だけでは不十分なのである。そこで、これを反映させるひとつの方法として「平均教育年数」にも配慮する²³⁾。

(3) それ相応の生活水準

それ相応の生活水準を享受するためには、それを保証するだけの資源に対する支配力が必要となる。この場合には、土地へのアクセス、信用の利用可能性、所得、あるいはその他の資源などを考慮しないと行けないが、最も簡単な方法は所得指標を用いることである。しかしながら、名目値の1人当り国民所得は、次の2つの理由で国際比較には適さない。ひとつは、市場で取り引きされない財・サービスの存在、為替レートの歪み、関税やその他の租税の存在である。またひとつは、人間福祉の実現が、それを達成するための手段としての実質的な購買力とそれによって支配できる財・サービスに依存しているからである。そこで、「購買力調整済みの1人当り実質GDP」を利用する。これは国際比較プロジェクト（ICP）の購買力平価であって、為替レートを使用することなく、各国の財サービスの価格を直接比較することで求められるものである。

次に、以上の3つの基本的な変数からHDIを構成する方法について説明しよう。それは以下の3つのステップから構成される²⁴⁾。

23) 平均教育年数が初めて導入されたのはHDR（1991）である。

(1) 目標値からの不足状態の計測

HDの進展状況を観察する場合には、次の2つの見方があることに注意しなければならない。それは、達成と不足の評価基準である。たとえば、平均余命について考えよう。いま、60歳から70歳への10歳の増加と40歳から50歳への10歳の増加を比較する。もし達成の視点から見ると、前者は17%（10/60）の変化であり、後者は25%（10/40）の変化となる。つまり、同じ絶対値の増加でも、すでに達成された水準が低いほど高く評価されるのである。しかし、すでに達成されている水準が高いほど、そこからの進歩には多大の努力を要するものである。そこで、目標値が80歳であったと仮定して、不足をどれだけ埋めたかで評価してみると、前者が目標値までの不足分である20歳のうちの50%、後者が目標値までの不足分である40歳のうちの25%を埋め合わせたことが分かる。したがって、進歩を観察する場合には、不足の評価方法を採用すべきである。

以上の考え方に基づいて、3つの基本的な変数の不足状態（剝奪状態）が計測される。その方法は、各国の目標値からの不足分が、各変数の最大値（目標値）と最小値の差に対して占める割合を測定することである。この方法によれば、世界各国のパフォーマンスは0から1の間の数値で表現できる。いま、第*j*国の第*i*変数を X_{ij} とし、目標値からの不足状態を D_{ij} （ $i = 1$ のとき平均余命、 $i = 2$ のとき教育水準、 $i = 3$ のとき所得）とすると、 D_{ij} は次のように表される。

$$D_{ij} = \frac{\text{Max } X_i - (X_{ij})}{\text{Max } X_i - \text{Min } X_i} \quad (1)$$

しかしながら、各変数の目標値と最小値には注意を払う必要がある。

24) 過去3年間の報告では、HDIの構成方法に関する細かな修正が多数含まれているが、ここではHDR（1992）に則って、最新の構成方法を紹介する。

①平均余命

最高の国と最小の国の平均余命を採用する。

②教育水準

識字率と平均教育年数の評価ウェイトが問題となる。ここでは、識字率の重要性を考慮して、次のようなウェイトで評価される。

$$\text{教育水準: } E = \frac{2}{3}(\text{識字率}) + \frac{1}{3}(\text{平均教育年数})$$

識字率の目標値は100%, 平均教育年数の目標値は最高の国の数値を採用するが、各々の最小値については0を採用する。さらに具体的な計算の過程においては、上述の評価ウェイトに則って、識字率100%を2に、平均教育年数の目標値を1に換算し直している。したがって、教育水準全体の目標値は3であり、最小値は0である。

③購買力調整済みの1人当り実質GDP

それ相応の生活水準を享受するために必要な所得については、考慮しなければならないことが多い。まず、人間福祉の達成のためには過度の金融的資産は必要ではない。実質的な購買力に換算された所得が多ければ多いほど、福祉を達成するための財・サービスの支配力は大きくなるが、寿命や識字率が極端に伸びるわけでもない。これは、所得からHDへの転換の過程における「収獲逡減」を意味している。そこで、この法則性を反映させるために「購買力調整済みの1人当り実質GDP」をさらに調整する必要がある。HDR(1990)では「対数値」を取る方法を使ったが、9つの先進国に関する公式な「貧困線所得」の平均値を購買力調整して目標値を決めていたので、目標値を超える所得には0のウェイトが与えられる結果となった²⁵⁾。

そこでHDR(1991)では、貧困線所得までの所得については1のウェイトを与え、それ以上の所得については徐々に減少していくようなウェイトを考えた。このために参考にされたのが、所得から得られる効用あるいは福祉を表すためにアトキンソンが開発した方法である。この形式は、所得を y 、所得の限界効用の弾力性を ϵ とすると、次のように与えられる。

$$W(y) = \frac{1}{1-\epsilon} \times y^{1-\epsilon}$$

つまり、 $\epsilon = 0$ のときには全ての所得をそのまま表示し、 ϵ が1に近づくほど対数値を取ると同じ結果が得られる。したがって、購買力調整された平均貧困線所得を y^* とすれば、

$$0 < y \leq y^* \text{ のとき } \quad W(y) = y$$

$$y^* \leq y \leq 2y^* \text{ のとき}$$

$$W(y) = y^* + 2(y - y^*)$$

$$2y^* \leq y \leq 3y^* \text{ のとき}$$

$$W(y) = y^* + 2(y^*) + 3(y - 2y^*)$$

というような方法で調整することができる。そして、このようにして調整された各国のデータから所得の目標値と最小値を決定するのである。

(2) 3つの変数に関する不足状態の平均値

第2の段階は、各変数の不足状態の割合の平均を取って、ひとつの数値に要約することである。ここでは、単純な代数的平均が採用される。これは、3つの基本的な構成要素の人間福祉に対する重要性が、全て同じウェイトで評価されるべきだという信念に基づくものである。実際のところ、この方法に関しては、創刊以来多くの疑問が提示されてきた。しかしながら、他の方法を利用して計算された結果を基礎にしたラ

25) HDR(1990)では、オーストラリア・カナダ・旧西ドイツ・オランダ・ノルウェイ・スウェーデン・スイス・イギリス・アメリカの9カ国の平均貧困線所得である4861ドルを採用し、その対数値3.68を目標値とした。そのために多くの先進国については、購買力調整済みの1人当り実質GDPの対数値がこの値を超過し、不足が存在しないという結果になった。このことは、貧困線所ノ

ノ得を超える所得が、HDに何の貢献もしていないことを意味する。

尚、HDRでは、以下に示す先進国以外の全ての国々を発展途上国として分類していることに注意すべきである。(先進国: OECD加盟23カ国, 東欧およびUSSRの8カ国, イスラエルとマルタ, 以上33カ国。)

ランクは、この方法におけるランクとほとんど変わらなかったのである²⁶⁾。したがって、第 j 国の不足状態を D_j とすれば、複合的な不足の指標は次のように表される。

$$D_j = \frac{1}{3} \sum_i X_{ij} \quad (2)$$

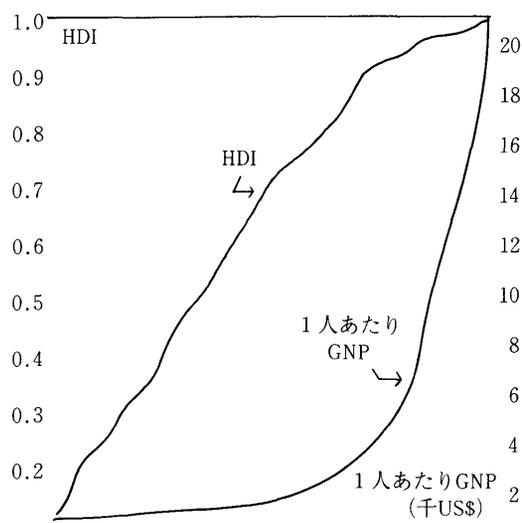
(3) HD I

最後の段階はHD I を求めることである。これは単純に次のようにして与えられる。

$$(HD I)_j = 1 - D_j \quad (3)$$

以上が、HD I の構成方法である²⁷⁾。本稿の最後の(付表)は、1992年度のHD I の報告である。HDR (1990) では、(図3-1)のように、HD I のランキングと1人当たりのGNPの

(図3-1) 1人当たりGNPとHDIに関する各国のランキング



(出典) HDR (1990) p. 15

26) 代替的な方法によるランクと元の方法によるランクとを、スピアマンのランク相関係数 (R : 1に近いほど相関が高い) を利用して調べた結果は、次の通りである。

- ① 3つの変数ごとにランクづけし、各々の順位の総和を取る(ボルダール) $R=0.996$
- ② 各変数の不足率の積を取り、その3乗根をとる(幾何平均) $R=0.998$

尚、HDR (1990) の所得の取扱方法(対数値と平均貧困線所得)を替えた場合でも同様に係数の値は高いことが分かるが、正確な取扱のためにアトキンソンの方法を援用しているのであろう。

- ③ 対数値を取らないとき: $R=0.994$
- ④ 平均貧困線所得を上限としないとき: $R=0.997$
- ⑤ 両方を採用しないとき: $R=0.994$
- ⑥ ここで紹介したHDR (1992) の方法: $R=0.994$

27) 計算方法の例として、HDR (1992) におけるシンガポールの場合を紹介しておく。

- ① 平均余命: 目標値=78.6 最小値=42.0
- ② 教育水準: 目標値=3.00 最小値=0.00
- ③ 調整された1人当たりGDP: 目標値=5079 最小値=380
- ④ シンガポールの平均余命=74.0
- ⑤ シンガポールの教育水準=2.04
- ⑥ 購買力調整済みの1人当たり実質GDP=15108ドル
アトキンソン形式での調整=5039ドル
- (1)(a) 平均余命の不足率=(78.6-74.0)/(78.6-42.0)=0.126
- (b) 教育水準の不足率=(3.00-2.04)/(3.00-0.00)=0.320
- (c) GDPの不足率=(5079-5039)/(5079-380)=0.009
- (2) 不足率の平均=(0.126+0.320+0.009)/3=0.152
- (3) シンガポールのHD I = 1 - 0.152 = 0.848

ランキングとの関係が示されている。このことは、「ある国の1人当たりの所得水準とHD I の水準との間には、自動的な結び付きなどない」(1990, p. 15) ということを示している²⁸⁾。

3.4 HD I の欠陥と修正

このようなHD I は、人間福祉の状態を包括的に評価しようとする点で、従来のGNP指標とは異なる。しかしながら、この指標もGNP指標と同じ欠陥を持っていることに注意すべきである。それは、一国の平均値を表示するに過ぎないということである。実際には、人間福祉の状態を明示するためには、国内に存在する様々な不平等を考慮しなければならない。男性と女性との性的不平等、富裕な者と貧困な者との間の不平等、あるいは都市と農村のような地域間格差などは、見過ごすことのできない重要な問題である。またHD I は、ある年度の現

28) (付表)はHDR (1992) のデータである。また(図3-1)はHDR (1990) に示されたものであり、そこでの計算過程では、教育水準は識字率だけであり、所得は対数値と平均貧困線所得を利用して計算されている。

(表3-1) 性的不平等を考慮した場合のHDI

	男性に対する女性の比率				HDI	女性のHDI	男性のHDI	(*) HDIと(*) 性的不平等を 考慮した場合 のHDIに占める %の差がHDI	
	平均 余命	教育 水準	調整 実質GDP	HDI				考慮した 場合のHDI	%
Sweden	101.13	100.11	81.90	96.16	0.825	0.857	0.938	-3.8	
Norway	102.14	100.48	69.54	93.48	0.814	0.870	0.914	-6.5	
Finland	103.80	99.63	68.33	94.47	0.781	0.826	0.900	-5.5	
France	104.16	100.48	60.97	92.72	0.798	0.860	0.899	-7.3	
Denmark	101.21	99.93	70.56	92.20	0.775	0.841	0.879	-7.8	
Australia	102.26	99.28	62.33	90.48	0.790	0.873	0.879	-9.5	
New Zealand	101.53	101.96	61.69	89.95	0.756	0.841	0.851	-10.0	
Canada	102.48	98.21	50.05	85.73	0.781	0.911	0.842	-14.3	
USA	102.97	100.72	48.73	86.26	0.771	0.893	0.842	-13.7	
Netherlands	102.12	101.82	49.73	86.26	0.769	0.891	0.835	-13.7	
Belgium	102.25	100.35	52.47	86.57	0.744	0.860	0.822	-13.4	
Austria	103.14	96.07	53.57	86.47	0.749	0.856	0.822	-13.5	
United Kingdom	101.02	100.54	51.55	85.09	0.752	0.884	0.819	-14.9	
Czechoslovakia	103.83	97.52	61.35	90.25	0.692	0.766	0.810	-9.8	
Germany	102.06	96.36	48.37	83.32	0.736	0.883	0.796	-16.7	
Switzerland	102.07	97.41	40.65	80.92	0.752	0.929	0.790	-19.1	
Italy	102.22	100.64	47.31	83.82	0.702	0.839	0.772	-16.2	
Japan	100.81	99.66	33.88	77.56	0.743	0.958	0.761	-22.4	
Portugal	102.69	86.02	57.67	83.36	0.617	0.741	0.708	-16.6	
Luxembourg	102.46	100.21	29.16	74.88	0.661	0.883	0.695	-25.1	
Ireland	100.86	102.48	30.43	74.89	0.689	0.878	0.689	-25.1	
Greece	102.68	89.14	38.18	76.10	0.686	0.831	0.686	-23.9	
Cyprus	100.06	88.62	35.51	72.32	0.659	0.883	0.659	-27.7	
Hong Kong	100.58	75.47	39.79	71.10	0.649	0.893	0.649	-28.9	
Singapore	101.09	80.50	39.54	70.87	0.601	0.785	0.601	-29.1	
Costa Rica	99.76	104.40	26.31	70.61	0.595	0.826	0.595	-29.4	
Korea, Rep. of	102.42	80.84	27.46	65.53	0.571	0.836	0.571	-34.5	
Paraguay	100.04	96.49	67.43	88.82	0.566	0.515	0.566	-11.2	
Sri Lanka	99.63	83.70	46.49	79.59	0.518	0.601	0.518	-20.4	
Philippines	99.52	98.64	35.41	78.67	0.472	0.503	0.472	-21.3	
Swaziland	100.68	96.27	43.23	68.74	0.193	0.280	0.315	-31.3	
Myanmar	99.31	73.78	57.67	74.07	0.210	0.283	0.285	-25.9	
Kenya	100.24	52.78	54.00	58.60	0.147	0.251	0.215	-41.4	

(出典) HDR (1992) Technical Note Table I. 1 (p. 92)

状だけを指標化しているに過ぎないが、通時的な変化も各国のパフォーマンスを判断する重要な基準になるであろう。

このようなHDIの欠点を修正するために、HDR (1991, 1992)では、種々の提案がなされてきた。ここでは、男性と女性の間の不平等に関する修正と、富裕な者と貧困な者との不平等に関する修正を紹介しておく。

(1) 性的不平等を考慮した場合のHDI

女性は男性に比べると長生きであるが、多くの不平等な扱いを受けているのが一般的である。女性は男性以上に長時間にわたって過酷な労働を行なうが、それは無給であったり、男性よりも少ない賃金しか受けられない。多くの家事労働はその典型であるが、これは労働力とも考えられていないのである。ここでは、男性の所得に対する女性の所得の割合を計算することで、女性の不平等を考慮した場合のHDIを作成する。

平均余命や教育水準のデータは比較的入手し易いが、所得に関するデータはほとんどない。実際のところ、相対賃金率と相対的労働力参加率のデータを入手しうる国が、僅かに33カ国あるに過ぎない。そこで、このデータの積から女性と男性の賃金所得比率を求める。ここで、不平等を過小評価することにはなるが、非賃金所得の賃金所得に対する割合が男性と女性で同じであると仮定すれば、所得水準の絶対値の格差が入手できる。これを基礎として求められる男性と女性の各々のHDIから、男性に対する女性のHDI比率を求め、それを全体のHDIの数値に掛けることで、性的不平等を考慮した場合のHDIを算定する。

この結果は(表3-1)に示されている通りであるが、次のような結論を引き出すことができる。まず第1に、発展途上国は先進国よりも性的不平等が大きい。この原因は、教育水準の不平等と所得の不平等に関係していることが分かる。第2に、このデータを入手できた33カ国のうち22カ国が先進国であるが、先進国でも所得の不平等はかなり大きいことが分かる。第3に、性的不平等を考慮すると、全ての国のHDIが減少することが分かる。とりわけ、日本のパフォーマンスの減少が顕著である。また、北欧各国の不平等格差は比較的小さい。

(2) 所得分配を考慮した場合のHDI

HDIの基本的構成要素の中で、不平等格差が大きくなる可能性を持っている最大の変数は所得である。所得に比較すると、平均余命と教育水準の不平等は相対的に小さいものである。たとえば、世界各国の平均余命の格差をみると、79歳と42歳であるからせいぜい2対1であり、教育水準の格差をみても、識字率は18%から99%で6対1、平均教育年数は0.1年から12.3年で1対120である。しかしながら、所得の不平等というのは何千倍もの格差を生み出す可能性がある。

そこで、所得の不平等を考慮したHDIを作成することにしたい。ところがこの場合にも、データの欠如という障害に直面する。実際のところ、最も富裕な20%の人口と最も貧困な20%の人口の所得比率を利用できる国が41カ国あり、それと同時に所得の不平等度としてのジニ係数

を考慮した場合のHDI

(表3-2) 所得分配を考慮した場合のHDI

	HDI	(*) 所得分配を考慮した場合のHDI	HDIと(*)の差がHDIに占める%
Japan	0.981	0.979	-0.26
Netherlands	0.968	0.964	-0.34
Sweden	0.976	0.957	-1.97
Switzerland	0.977	0.957	-2.09
Norway	0.978	0.956	-2.37
Canada	0.982	0.947	-3.68
Belgium	0.950	0.944	-0.67
USA	0.976	0.943	-3.44
United Kingdom	0.962	0.943	-2.03
France	0.969	0.936	-3.53
Australia	0.971	0.933	-4.04
Finland	0.953	0.931	-2.32
Denmark	0.953	0.923	-3.23
Israel	0.939	0.913	-2.93
New Zealand	0.947	0.909	-4.11
Ireland	0.921	0.904	-1.88
Spain	0.916	0.894	-2.49
Italy	0.922	0.890	-3.51
Korea, Rep. of	0.871	0.884	1.44
Hungary	0.893	0.878	-1.68
Hong Kong	0.913	0.871	-4.82
Singapore	0.848	0.835	-1.57
Yugoslavia	0.857	0.833	-2.90
Costa Rica	0.842	0.820	-2.75
Chile	0.863	0.817	-5.59
Portugal	0.850	0.799	-6.30
Argentina	0.833	0.792	-5.20
Venezuela	0.824	0.771	-6.91
Mauritius	0.793	0.744	-6.59
Mexico	0.804	0.736	-9.22
Malaysia	0.789	0.731	-7.93
Colombia	0.758	0.722	-5.07
Panama	0.731	0.648	-12.91
Thailand	0.685	0.644	-6.43
Brazil	0.739	0.635	-16.38
Jamaica	0.722	0.631	-14.37
Sri Lanka	0.651	0.623	-4.5
Syrian Arab Rep.	0.665	0.617	-7.83
Turkey	0.671	0.608	-10.34
Philippines	0.600	0.572	-4.94
Tunisia	0.582	0.566	-2.81
Iran, Islamic Rep. of	0.547	0.510	-7.37
Indonesia	0.491	0.495	0.75
El Salvador	0.498	0.483	-3.18
Honduras	0.473	0.420	-12.84
Egypt	0.385	0.373	-3.01
Kenya	0.366	0.341	-7.28
Pakistan	0.305	0.297	-2.56
Zambia	0.315	0.292	-7.75
India	0.297	0.278	-6.66
Côte d' Ivoire	0.289	0.249	-16.07
Bangladesh	0.185	0.168	-9.95
Nepal	0.168	0.136	-23.20

(出典) HDR (1992) Technical Note Table 1. 2
(p. 93)

を利用できる国が僅か17カ国あるに過ぎない。しかしながら、ジニ係数と所得比率の相関関係が非常に高いことから、残りの24カ国に関するジニ係数を推定できる。また、ジニ係数だけが利用できる国もあるので、53カ国の所得の不平等を考慮することができる。したがって、以上の方法によって直接あるいは間接に利用できるジニ係数を G とし、購買力調整済みの1人当り実質GDPをアトキンソンの定式を利用して再調整された所得指標である $W(y)$ を用いれば、 $W(y) [1 - G]$ をHDIの構成要素として、所得分配を考慮した場合のHDIを作成することができる。この結果は、(表3-2)に示される通りであるが、韓国とインドネシアを除く全ての国のHDIが減少し、半分以上の国々が4%以上の減少を示している。とりわけ、発展途上国のHDIの減少が顕著である。

3.5 Human Freedom Index (HFI)

HDの概念にとって、自由は致命的な重要性を持っている。もし人間にとって必要不可欠な選択を行使する自由が、明確に規定された権利として賦与されておらず、経済的・政治的・社会的な種々の機会に参加することが制限されているならば、HDを達成することはできないであろう。またこの場合の自由とは、「あるものからの自由」という意味での「消極的自由」に限定されるべきではなく、「あることをする自由が与えられている」という意味での「積極的自由」を含んでいるべきである。たとえば、独裁的な支配からの自由や不法な逮捕からの自由は前者に当たるが、現在の政権に対立する政党あるいは労働組合を組織する自由などの積極的な行為に対する自由は後者に当たる²⁹⁾。

政治的自由と経済成長との関係については、従来から様々な議論があった。その議論の主要な論点は、「経済成長が達成されるから政治的自由が生まれるのか、政治的自由があるからこ

29) この意味からすると、消極的自由は人間の行為のプロセスにおける自由を示しているだけであり、積極的自由は行為と存在を達成する自由を意味する。尚、この概念については、セン(1990b)を参照せよ。

そ経済成長が生じるのか」という相互関係の方向性にあり、両者の詳細な結びつきや因果関係を探求するものではなかった。たとえば、自由の尊重が国民の創造的なエネルギーを開放し、経済成長を加速するという論者もあれば、政治的自由をある程度抑制して、強力な国家主権によって近代化を進めた方が効率的だという論者もある、という程度のものであった。しかしながら、経済成長を究極の目的とみるのではなく、HDの観点から考えるならば、民主主義的な枠組みのもとで自由を尊重することが致命的に重要でなのである。そして、政治的自由とHDの関係もまた明確ではないけれども、HDIの水準が高い国々は、様々な自由が権利として保障された民主主義的な枠組みの中で、それを達成していることが分かるであろう。また歴史的な教訓によれば、貧困な人々はまず最初に経済成長のために投票し、それが達成されて初めて政治的自由を求めて投票すると考えられてきた。しかし、教育の普及と情報ネットワークの発展によって、自由に対する認識が深まっている現代においては、両者への純粋な願望が共存しているのである。

このような認識に基づけば、HDをどのように指標化しようとも、経済的・政治的・社会的な目標を追求する際に、ある社会が人々に賦与している自由に対して、十分な配慮をしなければならないことが分かるであろう。こうしてHDRは、その創刊以来HDIを提示するとともに、「自由」を指標化しようと試みてきたのである。このような試みに対しては、自由というものが質的な概念であって、数量に還元することのできない重要性を持っているという批判があるが、HDRは「質的な現象を科学的・実証的方法で分析し、それを測定しようとする試みがなされない限り、人間の認識は進歩しない」(1992, p.28)という見解に立っている。

それでは、HDRは「自由あるいはそれを明確に規定した権利」をどのような方法で指標化しようとしてきたのであろうか³⁰⁾。

(1) 指標化する対象としての「政治的自由」

まず最初に、「自由あるいは権利の概念の分類」を念頭に置きつつ、指標化の対象が明確にされる。

これまでに国際的に公式に表明されてきた権利に関する提言は、基本的人権だけでなく、多くの消極的自由と積極的自由を含んでいる。しかし、人間の自由の状態を明らかにしようとしてきた多くの試みは、その概念と定義と包括範囲において著しく異なるものであった。HDR（1991）では、このような過去の試みの中で最も優れた Charles Humana の指標を利用した。彼の指標の対象となったものは、自由を判定する基準としての40項目にも及ぶ権利であり、政治的自由や人権だけではなく、多くの自由の概念を含んでいた。実際のところ、発展途上国の多くは次のように主張することが多い。つまり、自由に関する指標を作成する場合には、政治的な自由に限定されるべきではなく、経済的自由と社会的自由を含んでいなければならないというのである。それは、食糧を獲得して栄養を摂取できる権利や教育を受ける権利などの重要性を強調するからである。

人間福祉に注目して、人間の自由を包括的に定義する場合には、確かに政治的自由だけでなく、経済的・社会的自由を含めなければならない。しかしながら、この両者を同時に指標化することができるのであろうか。経済的・社会的権利と政治的自由という分類を基礎とすれば、HDIは経済的・社会的権利の達成状態を測定する試みであるといえる。これに対して、political freedom index（HFI）を政治的権利の指標とすれば、HDIとHFIを合成することができるのであろうか。この間に対するHDRの解答は否定的である。それは次の二つの理由に求められる。ひとつは、HDIとHFIの時間的パフォーマンスの違いである。前者は通時的な安定性を持っているが、後者は急激に変化する可能性を持っている。またひとつは、指標の背景にある事実と関係している。つまり、H

D Iは確固たる経済的機会と関連しているが、HFIはそうではないのである。実際のところ、政治的な自由が実質的に進歩している貧困な国が、HDIのような複合指標において改善される保証はなにもないのである。したがって、HDR（1992）では、HDIとは分離した形でHFIの構成方法が解説されている。

(2) HFIの構成方法

まず第1に、政治的自由を主要な共通項目に分類する。これまでの国際的な人権宣言や各地域ごとの公式的な見解を吟味すると、全ての文化圏と全ての宗教、そして全ての発展段階において、共通して価値を認められた以下の5つの項目を見つけることができる。それは、①身体の安全、②法の支配、③表現の自由、④政治参加、⑤機会の平等である。

第2に、この権利の分類項目の中で、判定基準の対象となる具体的な指標を決定する。この時の判定基準は、その指標とHDとの関連性、普遍的に受容される可能性、文化的差異がないことである。HDR（1992）で示された指標はあまり明確ではないが、以下の通りである。

①身体の安全

法によらない専断的な逮捕と拘留、拷問や残酷な処罰、強制的な死刑、国家の強制力による失踪などからの自由

②法の支配

公平な意見の聴取と公聴会、審理権を持つ裁判所の存在、法的な弁護人の保証、有罪判決の再審理、政府官僚などに対する起訴

③表現の自由

表現に対する法的・实际的制限、メディアに対する検閲、メディア自体の国家所有などが存在しないこと、言論の自由の保証

④政治参加

団結と集会の自由、自由で公正な選挙、民主主義的なシステムの持続性、意思決定の地方分権化

⑤機会の平等

性別・民族・皮膚の色・部族・宗教などには無関係に、法的平等と政治参加と経済的機会

30) 以下での説明はHDR（1992）に依拠しているが、そこでの展開されている構成方法はあまり明確ではない。

が保証されていること、特定の集団に対する暴力や嫌がらせがないこと

第3に、各指標の達成状態を判定するためのデータを整えることである。この判定に際しては、法的に成文化されていることだけでなく、実際の状況に関する情報を必要とする。しかしながら、現実に入手できるデータは不完全でバイアスがあり、とりわけ人権の侵害という消極的側面に対する情報が多い。また、自由や権利の侵害に対しては、その理由に関する政府の意義申し立てを聞く必要もある。

第4に、情報の計量化が必要である。HDR(1991)では、侵害されているか保障されているかという2段階の判定方法が考慮された。しかし、正確な判定をするためには、数人の専門的な判定官が独立に評価を下して、その結果を総合するのがよい。この場合には、できるだけ多くの段階の数量基準(たとえば10段階の点数評価)を設定しておくべきである。

最後は、個々の分類の点数を集計量に変換するときのウェイトを決定しなければならない。この場合、最低点数の分類項目の点数を代表値として採用する方法や、全分類の点数の積によって代表値を決定する方法があるが、こうした方法は高い実績を示している項目を過小評価しかねない。したがって、単純平均を採用するのが賢明である。

以上が、HDRにおける政治的自由の指標化の試みである。ここで示されている構成方法はいまだに十分なものではないし、その計算過程も示されていない。しかし、その結果から引出しえる仮説的な結論は次の通りである。まず第1に、収集された世界の104カ国に関するデータを基礎として、世界各国の政治的自由の保障状態を調べると、各国のパフォーマンスは、75%以上、50%–75%、50%以下の3つの構成にほぼ均等に区分される。第2に、政治的自由とHDとの間には高い相関関係がみられる。第3に、政治的自由と1人当たりの所得水準との関係も比較的明瞭である。また所得水準の減少に比例して、政治的自由が減少することはないこと

も分かる。

IV Human Development と財政システム

4.1 残された課題と処方箋

過去30年間の世界各国の経験を観察してみると、人間福祉の向上が可能であることが分かるであろう。とりわけ発展途上国のHDは顕著であり、現在の先進国が達成するのに約1世紀もの年月を費やした人間福祉の進歩を、この僅かな期間で達成してきたのである。平均余命は、途上国全体の平均値で63歳に達し、1960年よりも17歳も増加した。また、そのうち26カ国の平均余命は70歳を超えている。このような平均余命の向上を支えたものは、ヘルスケア、食糧供給、上下水道、公衆衛生などの顕著な改善であろう。たとえば、途上国のヘルスケアに対する公共支出の対GNP比は過去30年間で50%も増加し、途上国の全人口のうち約70%がヘルスサービスを容易に享受できるようになり、子供の死亡率は30年前の半分にまで減少している。また1日の栄養供給は、25年前に最低必要量の90%しか確保されていなかったが、現在では110%にまで改善されているし、安全な飲料水の確保は過去20間で約70%も増加してきた。さらに教育水準の向上も目ざましく、15歳以上の識字率は1970年以来30%以上増加し、子供達の約75%が学校に在籍するようになっている。

しかしながら、このような進歩の軌跡の裏側には、未だに人間福祉に対する経済的・政治的略奪が多数存在し、緊急に対処しなければならない課題が山積していることに注意すべきである。たとえば、現在でも毎日1400万人の子供達が5歳になる以前に死亡し、15億もの人々がヘルスサービスを享受できず、13億もの人々が安全な飲料水を確保できないでいる。また、世界の人口の25%以上が十分な食糧を手にすることができず、約10億人が飢餓に苦しんでいるのである。さらに、3億の子供達が初等・中等教育を受けることができないでいるし、約10億の人々が読み書きができず、そのうち6億人が女性である。またこのような課題は途上国にだけ

存在しているのではなく、先進国にも深刻な社会問題が存在している。たとえば、年々増加するエイズ患者、交通事故の多発、失業者の増加、貧富の格差、女性の賃金と雇用に関する差別、犯罪、離婚、家族の崩壊、深刻な環境問題など、問題はいくらかでも列挙できる。過去の経験はHDの可能性を否定はしないが、人類が解決しなければならない問題は実に多数存在するのである³¹⁾。

HDR (1991) では、このような課題に対する処方箋のひとつとして、国内の財政システムの問題を取り上げてきた³²⁾。すなわち、とりわけHDの水準が低い発展途上国の公共支出あるいは国家予算には、HDの進歩に向けてリストラチャリングすることができる潜在的可能性が膨大に存在しているというのである。実際のところ、軍事費の増加、対外債務負担の増加、非効率な公共企業、権力者の威信を示すためのプロジェクト、資本逃避、横行する贈収賄、独裁的政権による政治統制のための治安維持機構など、無駄な財政支出が顕著にみられる。もし現在の予算の優先順位を再編成するならば、人間福祉のために利用できる豊富な財源が開放できるのである。そしてこの報告は次のような結論を引き出している。つまり、「財源の不足ではなく政治的コミットメントの欠如こそが、人間（福祉）を無視してしまう本当の原因である」(1991, p. 1) というのである。

4.2 HDと政府部門の機能

まず最初に、HDRにおける政府部門の機能に対する考え方について要約しておくことにす

31) 各年度の報告には、HDの状況がバランスシートの形式で記載されている。この節で紹介する内容は主としてHDR (1991) に関係しているが、残された課題を提示する際に利用したデータは、HDR (1992) に依拠している。

32) 厳密にいえば、HDR (1991) の報告の主題は、HDを達成するために必要な財源をどのように調達するかにあるので、国内の財政問題と政府開発援助の問題から構成されている。しかしながら、国際的観点からの分析はHDR (1992) において詳細に展開されたものであり、本稿ではこれを次節で取り上げるので、HDR (1991) の政府開発援助に関する分析も次節に含まれている。

る。実際のところ、この報告ではHDのための経済システムのあり方に関する見解が散見されるのであるが、そのような断片を収集してみようといわけてある³³⁾。

政府部門と市場システムの関係についてのヴィジョンは、以下のように説明されている。人間が必要とするものの大部分は、個人あるいは家計が稼得する所得に依存している。つまり個人が所有する所得の購買力が、食糧・衣服・住宅・ヘルスケアなどの必要不可欠な要素に対する支配力を決定しているのである。このことからすれば、HDを達成するための最良の方法は、国民の持つ資源と潜在能力を創造的に利用する経済的機会を創り出し、国民の大多数が発展の便益を享受できるような衡平な分配を保障することである。しかしながら、政府の機能は民間部門の活力を引き出すような枠組みだけを創出し、全てを市場機能に放任するというわけにはいかない。実際のところ、政府はこのような所得から税金を徴収し、個人と国家の安全保障、物理的・社会的インフラストラクチャーの整備、社会的サービスの供給などを行わなければならない。とりわけ所得が低いために基礎的欲求でさえも十分に満足できない場合には、政府部門が補完的機能を果たして、人間の優先的な欲求に対する適切な公共支出を行なう必要があるし、適切な社会保障制度を整えなければならないであろう。しかしながら、人間にとって必要な様々なサービスを政府部門が全て賄えるものでもない。すなわち、採用された政策の方法がどんなものであろうと、過去の経験が示すところによれば、「市場だけでは良いHDの成果を保証することはできないし、公共支出を過剰に増やすこともできない」(1991, p. 5) というのである。

そこでHDRでは、民間部門と政府部門の補完的関係と適度な競合的關係を維持すること、

33) 政府部門の機能に関する叙述はHDR全体にみられるが、本稿ではそれに留意しつつ、主としてHDR (1991) の要約を行っている。とりわけ、以下で紹介するメゾ政策の枠組みなどに関する分析はHDR (1990) において展開されている。

できるだけ多くの国民が経済的機会と意志決定に参加できるような枠組みを整備することで参加的な発展を促進すること、中央集権的な機構ではなく地方分権的な機構を整備することなどが提唱されている。つまり、人間福祉を達成するための経済システムという観点からすれば、従来のような「市場か国家か」という選択問題ではないというのである³⁴⁾。

実際に、HDRが報告している発展途上国の成功例はこのような考え方を支持しているようである。以下で紹介する財政の再編成は、HDの進歩のために利用可能な財源が存在していることを意味しているが、HDR(1991)が提起したもうひとつの問題は、財源の効率的利用と供給費用の削減の方法にあった。そこでは、教育・ヘルスケア・上下水道の整備・食糧供給に関する具体的事例を基礎として財源の効率的利用が分析され、使用者料金の徴収メカニズムのデザインに関する原則などが検討されている。しかし、この分析での重要な論点は個別の具体的事例そのものにあるのではなく、人間福祉に関係する社会的サービスの供給メカニズムの設計自体にあると考えられるであろう。HDRの見解は次の2つの論理から構成されているのである。ひとつの論理は、公共部門と民間部門の「健全な」競争・補完関係を創り出すことである。つまり、HDの分野に関係するサービス供給においては、民間部門と公共部門の補完的關係を維持しつつ、適度な競争関係を促進することで、費用とサービス価格が削減され、人々のアクセスと便益を改善するというのである。またもうひとつの論理は、中央集権化と地方分権化のバランスである。つまり、開発戦略を実行する段階で、地方分権化を採用することを通じて、次のような効果が生じるというのである。それは便益を受ける地方住民のイニシアチブを開放して、意思決定への参加を促進し、人々の関心と欲求に適合した発展を達成することがで

きるので、地方財源を利用する機会とニーズに合った効率的な供給が可能になるという効果である。

またHDR(1991)では、国家あるいは政府部門の役割とはなにかということが簡潔に要約されているが、それは次の通りである。

- (1) HDの達成のために生産的・創造的かつ十分な所得を与えるだけの雇用機会を創り出さなければならない。仕事というものは、所得を与えることや財を生産すること以上に、社会活動に従事させる機会を与えることで人々自身を変革のエージェントにするであろう。
- (2) このような雇用機会の創出のためには、順応性のあるマクロ経済政策による経済の枠組みづくりが必要である。為替管理、貿易政策、インフレ抑制、利子率の管理、資産の分配などがそれである。
- (3) HDのためには、さらにマクロ経済政策を補完する「メソ政策」が必要である。これはマクロ水準とミクロ水準との結合的役割を果たす政策であり、人間の基礎的欲求を充足するための政府の社会支出とその政策手段を意味する。たとえば栄養の摂取水準を向上させるための食糧供給政策は、農産物などの生産水準と市場価格に対する政策だけでは不十分であり、広範囲に及ぶ直接的な供給政策や貧困者をターゲットとする補助的政策が必要となる。
- (4) そして政府部門が生産的な役割を果たすためには、以下のようなことを実行しなければならない。それは、市場を適切に機能させるために規制の適度なバランスを維持すること、公害・交通渋滞・株式市場の投機・麻薬売買などの市場の失敗を是正すること、公共交通などに対する補助をすること、道路・鉄道・港湾・発電所・電気通信などの物理的インフラを整備すること、民間部門が効率的にインフラ供給できる場合には民間投資を促進する政策を取ること、法的枠組み・公園・国防・安全保障などの重要な公共財を提供すること、そして人間の潜在能力を形成するとともに創

34) この考え方は、福祉国家の財政破綻とそれに引き続いて起こった「小さな政府」の議論に対するひとつの処方箋として、重要な意味を持っていると考えられる。

造的な機会を創出し、発展の中心が人間であることを保証することである。

4.3 財政のリストラクチャリング

HDに向けた経済システムのあり方を考えるとき、現在の発展途上国の財政システムには改善すべきところが多く残されている。HDRの分析とその推計によれば、実に年間500億ドルもの財源が今以上に生産的な目的に利用できるという。この金額は発展途上国全体のGNPの約2%に当たるものである。

HDRでは、HDのための公共支出を分析する道具として、次の4つの比率が導入される。

- (1) 公共支出比率 (public expenditure ratio)
- (2) 社会的配分比率 (social allocation ratio)
- (3) 社会的優先比率 (social priority ratio)
- (4) 人間福祉の経費比率 (human expenditure ratio)

以下では、各々の比率の意味を説明し、その比率を用いて分析された発展途上国の公共支出の構造とそのリストラクチャリングの方向性について要約しよう。

(1) 公共支出比率

この比率は国民所得に対する公共支出の割合を表す。公共支出比率が高いことは美德でもないし、また必要でもない。公共的な政策とその支出は、HDのために必要なものを満足するために、民間支出を促進・奨励・補完する役割を担っている。したがって、国民所得に占める公共支出が大き過ぎれば、民間投資と市場の活力を阻害して、かえってHDに必要な不可欠な経済成長を妨げることになりかねない。もし政府が人間の基礎的欲求への支出を充実させようと試みるのであれば、公共支出比率は20%から25%程度に維持するのが適当である。

しかしながら、公共支出に関する問題は適当な比率の決定で終るものではない。ひとつの重要な問題は、公共支出の絶対額自体が非常に低い水準にある場合、あるいはHDの水準が低いにもかかわらず公共支出比率が小さい場合に、

公共部門の支出をどのように増加させるかという点にある。しかし、発展途上国の中には、赤字財政の継続による経済の不安定性に悩んでいる国もあるから、政府の歳出と租税収入との均衡も課題となっている。したがって、政府歳出とその水準を決定する租税収入の増加が緊急の課題なのである。発展途上国の租税は、個人所得と企業所得に対する直接税、物品税を中心とする間接税、そして貿易に関係する輸出入関税から構成されているのが典型的であり、富裕税や社会保障負担が少ないのが現実である。このような現状に対して、経済の効率性と衡平性に配慮しながら租税システムを改革する方向性は各国ごとに異なるが、共通している論点も少なくない。ひとつは租税システムの複雑さと不安定性を排除し、租税徴収能力を高めることである。また農業に依存している途上国の場合には課税の機会自体が少ないが、租税収入が減少しているのは主として物品税などの間接税に依存している国であることに注意すべきである。また経済成長は租税収入を増加させる最善の方法であろう。つまり衡平性を伴う経済成長が実現されている場合には、公共支出比率を拡大することなく、公共支出の絶対額は改善されるのである。

(2) 社会的配分比率

この比率は公共支出のうちで社会的部門に支出された経費の割合を表す。ここでの社会的部門とは、教育、ヘルスケア、社会保障、上下水道、住宅、アメニティである。高い水準の社会的配分比率がHDを保証するわけではないが、それは重要な貢献をなしえる。実際のところ、社会配分比率と社会的優先比率が高い途上国は高水準のHDを達成している。そして、こうした国のほとんどがGNPの30%以上という高い水準の公共支出比率から出発しているが、HDのための支出を維持または増加させつつ、公共部門の規模を縮小することに成功してきている。しかしながら、未だに低い水準の社会的配分比率に甘んじている国々も多いのが現実である。

実際のところ、HDの進歩を望むのであれば、公共支出比率を25%程度に維持し、そのうちの40%を社会的部門に配分する必要がある。

それでは、社会的部門への支出を増加させる方法とはどのようなものであろうか。それは「予算の優先順位のリストラクチャリング」である。この方法の実行は既存の政治的条件のもとでは困難であるが、経験的にいえば、経済成長や対外援助を背景に公共支出が増加している場合には可能である。但し、HDと経済成長は不即不離の関係にあるから、経済全体の発展に関係する経済的項目、つまりインフラストラクチャーの整備に関係する経費を減らして再配分すべきではない。以下では、予算の優先順位を再編成する潜在的可能性が残されているいくつかの経費項目について説明しよう。

まず第1に、軍事費が最も重要である。世界の軍事費は、1987年の1兆160億ドルから1989年の9500億ドルへと2年間に6%減少した。これは東西冷戦構造の崩壊が原因であるが、超大国の財政赤字の深刻化が存在している以上、今後もこの傾向が持続する可能性は高い。実際のところ、軍事費の削減による影響は非常に大きい。たとえば、軍事費削減に対する超大国間の現在の理解が維持され、湾岸における緊張が緩和されるなら、先進国の軍事費は1990年代に年間2%から4%の削減が可能である。そしてこの結果生じる平和の利益は、年間2000億ドルから3000億ドルと推定される。また、発展途上国の軍事費も全体のGNPの5.5%を占めているので、平和の利益を享受できる環境にすることが急務である。第2に、対外債務の利子支払いと内国債の負担を挙げることができる。対外債務は、1980年代の利子率の急騰と一次産品の交易条件の悪化が原因で、発展途上国に甚大な影響を及ぼしてきた。現実には、利子支払いの増大が社会的部門の支出の圧縮によって賄われるという構図になっている。したがって、負債自体の縮小と貿易環境の改善が急務なのである。³⁵⁾また、内国債は国民貯蓄計画や政府債の発行に

35) 対外債務の問題については、本稿の第5節を参照せよ。

よる国内の債務負担であるが、これも現在の債務問題の重要な論点である。内国債の負担問題は、国内での資金移転が生じるだけであるという見解が主流であるために、あまり重要でないように受け取られている。しかし、対外債務よりも利子率が高く、自国民に債務救済を望むことが不可能であることから、この負担が財政支出に占める割合が高くなると、社会的部門への支出が減少する結果となっている。第3に、不必要な国内の治安維持を挙げることができる。発展途上国の中には、政治的統制のための警察機構や治安維持機構に多大な経費を費やしている国がある。しかし、このような経費支出は民主主義の進歩によって削減されるコストであろう。第4に、損失ばかりだしている非効率な公共企業が重要である。発展途上国の公共企業は、製造業・天然資源開発・農業・公共事業サービスなど各分野に及んでおり、多くの公共支出を吸収し、多くの雇用機会を生み出している。しかしながら、その経営効率是非常に悪く、ほとんど収益がないのが実情である。この原因は公共企業の政治的利用、労働生産性の低さ、管理・運営能力の低さなどに求められるであろうが、改善の余地は十分にある。とりわけ、プライベート化による民間活力の導入、収支報告制度の確立と責任の明確化が必要であろうし、富裕層と産業部門だけが限界費用以下の価格で利用している現状からすれば、価格政策の転換も必要である。そして最後に、資本逃避、贈収賄の横行、現政権の威信を表明するためのプロジェクトなども改革のための標的となるであろう。

(3) 社会的優先比率

この比率は、社会的経費のうちで人間の基礎的欲求に関する優先的項目に支出された経費の割合を表す。ここで人間が最優先の関心を持つ項目とは、中・高等教育に対する初等教育、専門的医療に対するプライマリ・ヘルスケア、家族計画、貧困者に対する食糧供給、地方の上下水道の整備などのように、社会的部門の中でも基礎的水準の経費項目を意味する。ここで次の

2つのことに注意を払う必要がある。第1に、人間にとって最優先の選択対象は国ごとに違いうし、HDの段階に応じて時間とともに変化するということである。たとえば、すでに高い読み書き能力を達成し、プライマリ・ヘルスケアへのアクセスが十分に満たされている場合には、高等教育や専門的医療が優先的項目と考えられるのは当然である。しかし多くの発展途上国では、人間の基礎的欲求でさえも十分に満足されていないのが現実である。したがって、ここでの分析では、基礎的なサービスを優先項目であると仮定している。第2に、政府部門の公共支出に関するデータには限界があることに注意する必要がある。実際に収集できるデータは中央政府のデータだけであるが、社会的部門への支出は地方政府によって負担されている場合が多い。また途上国の優先的項目についても、初等教育とプライマリ・ヘルスケアのデータしか入手できないのが現実である。

さて、このような社会的優先比率による分析の結果、どのようなことがいえるであろうか。以下では、多くの発展途上国に共通して見られる結果を要約しておくことにしよう。

- ① プライマリ・ヘルスケアは、多くの途上国にとって、最も安価で迅速に健康状態を改善できる方法である。専門的医療を通じて寿命を1年延ばそうとすると、500ドルから5000ドルの費用がかかるが、予防的なヘルスケアを充実させる場合には、100ドルから600ドルの費用で同じ効果が得られる。ところが多くの途上国では、専門的医療に従事する病院に多大な費用を費やしているのが現実である。
- ② 教育経費の最優先項目は初等教育にある。初等教育はそれ自体重要なものであるが、貧困な人々に与える便益と経済的収益にもたらす効果もまた重要である。実際多くの国では、初等教育の効果は高等教育の2倍以上であると考えられる。しかしながら、初等教育に利用される財源は教育経費の半分以下であるというのが現実であり、未だに初等教育を享受していない子供が1億人以上、さらに12歳以

上の教育を享受していない子供が2億人以上存在する。

- ③ 上下水道の供給も基礎的項目のひとつであるが、大きな不平等を抱えている項目である。たとえば、途上国で水道供給に支出される費用は年間100億ドルにも及ぶが、その80%が裕福な階層のためのサービスに費消されてしまう。その結果、年間1人当たり約5ドルで安全な飲料水を供給できるにもかかわらず、地方の貧困な人々への十分な供給が達成できないでいる。
- ④ 民間部門の社会的支出が高く、非政府部門の活動が積極的に効率的である場合には、政府部門が必要以上に介入するべきではなく、むしろ民間部門に対する補助的立場を維持する方が賢明である。
- ⑤ 実際のところ、HDの進歩を望むのであれば、上述の公共支出比率と社会的配分比率を維持しつつ、そのうちの50%を優先的項目に支出すべきである。

(4) 人間福祉の経費比率

この比率は上述の3つの比率の積であり、国民所得のうち人間の基礎的欲求に関する優先的項目に支出された経費の割合を表す。したがって、予算の優先順位を再編成することによって公共支出の歪みを是正しようとする場合には、この比率が利用可能な選択肢を明確にして、主要な指針を与えてくれる。もしHDの進歩を望むのであれば、上述の各比率の最適値から考えると、人間福祉の経費比率は少なくとも5%に維持する必要があることが分かる。最悪のケースは、高い公共支出比率と低い社会的優先比率の組合せである。実際に、GNPの25%から35%を政府部門が支出しておいて、社会的優先項目への支出が2%以下という途上国もある。このような場合には、公共部門は巨大であるが、国民は全く利益を得られないであろう。尚、データを入手できたいくつかの途上国に関する人間福祉の経費比率は(表4-1)の通りである。

(表4-1) 発展途上国における人間福祉の経費比率

	Human expenditure ratio (2)×(3)×(4) (%) (1)	Public expenditure ratio (%) (2)	Social allocation ratio (%) (3)	Social allocation ratio (%) (4)	1人あたりの Human expenditure (US \$)	1人あたりの GNP (US \$)
<i>High levels of human expenditure – above 5%</i>						
Zimbabwe	12.7	52	49	50	83	650
Botswana	7.7	51	37	41	77	1,010
Malaysia	6.3	32	29	68	123	1,940
Morocco	6.3	29	42	52	52	830
Jordan	5.5	50	25	44	83	1,500
Costa Rica	5.4	41	50	26	92	1,690
<i>Medium levels of human expenditure – between 3% and 5%</i>						
Shingapore	4.3	35	35	35	390	9,070
Brazil	4.2	34	32	38	90	2,160
Kuwait	4.0	36	42	26	536	13,400
Korea	3.7	16	30	77	133	3,600
Mauritius	3.1	27	40	29	56	1,800
Chile	3.1	33	50	19	46	1,510
<i>Low levels of human expenditure – below 3%</i>						
India	2.5	37	20	34	9	340
Thailand	2.5	16	37	42	25	1,000
Sri Lanka	2.5	31	43	18	10	420
Philippines	2.4	21	22	53	15	630
Tanzania	2.4	29	15	55	4	160
Argentina	2.3	41	35	16	57	2,520
Nigeria	2.2	29	20	38	6	290
Colombia	2.1	15	40	36	25	1,180
Chin	2.1	19	24	46	7	330
Sierra Leone	1.6	13	39	31	5	300
Bangladesh	1.2	12	24	42	2	170
Pakistan	0.8	25	21	14	3	350
Indonesia	0.6	25	13	18	3	440
Weighted average	2.9	28	28	38	17	570

(註) この表は、HDR (1991) 表3.1 (p. 41) と表3.2 (p. 42) から作成された。
尚、ここでの最優先項目は、初等教育とプライマリ・ヘルスケアを含む。

V グローバル・マーケットと 国際的再分配システム

5.1 HDの国際的なディメンジョン

国民所得の成長が貧困な人々の福祉を自動的に増加させるものではないという教訓は、国際的な視野においても成り立つ。つまり過去の経験が示すところによれば、各国の不平等は拡大し続けているのである。たとえば、所得の不平等の拡大は顕著である。世界の人口を5つのク

ラスに分割し、各国の1人当りの所得を基礎として、1960年から1989年までの30年間における不平等の変化を見ると、全GNPに対する占有率は、最も富裕な20%が70.2%から87.2%へと急増しているのに対して、最も貧困な20%は2.3%から1.4%へと減少しているのである。またこれを所得の比率で見ると、30対1から60対1へと格差が拡大しているのである。さらに、各国の1人当りの所得ではなく、国内の不平等を考慮した場合には、最も富裕な20%と最も貧困

な20%の1988年度における比率は、140対1にもなるのである。もうひとつの例を挙げれば、経済成長率の格差もまた非常に大きい。1965年から1980年までと1980年から1989年までの2つの期間に分割して、5%以上の成長率を享受してきた国民と1%以下の成長率しか享受し得なかった国民の全人口に対する割合の変化を見ると、前者が10.6%から33.2%へと増加し、後者もまた13.3%から29.6%へと増加している。このことは、とりわけ1980年代以降に成長率の分極化が生じたことを意味している。

もし一国の政府を考えるのであれば、こうした分配上の歪みを是正するために累進所得税制度や社会保障制度などの再分配システムを整備することができるであろう。しかし国際的な観点からすると、このような再分配のためのシステムや制度は事実上存在していない。政府開発援助（ODA）は国内における再分配システムの「国際版」といえるかもしれないが、その機能は十分なものではない。またこのような経済的格差の背景には、経済のグローバル化が必然化している反面で、国際的な市場が発展途上国にとって極めて制限されたものになっていて、十分な機会を与えられていないという現実が存在しているのである。HDR（1992）の課題は、このようなHDの国際的なディメンジョンに焦点を当て、とりわけグローバルマーケットの機能障害と国際的な再分配システムの欠落を分析することにあつた³⁶⁾。

5.2 グローバル・マーケットの機能障害

HDR（1992）では、金融市場、労働市場、財・サービス市場などに分割して、各市場ごとに機能障害が精査されている。ここでは、その背景にある機能障害の2つの類型に従って議論

を要約することにした。その2つの類型は以下のように要約できる。

- (1) 貧困な発展途上国が市場に自由に参加できるとしても、富裕な先進国と比較すると、不平等な立場に置かれたパートナーとして市場競争に直面していて、不平等なシェアしか得られないという機能障害。
- (2) 発展途上国が市場で比較優位を持つ場合には、グローバル・マーケットに多くの関税・非関税の障壁があり、自由な参入機会が与えられていないという機能障害。

機能障害 (1)

不平等な立場でしか市場に参加できないという意味での機能障害が最も顕著なのは、国際金融市場である。

まず第1に、途上国に対する実質利子率が高騰してきた。HDRでは名目利子率から物価上昇利子率を控除した先進国の実質利子率を求め、名目利子率を輸出物価指数で調整した途上国の実質利子率と比較しているが、1980年代の最初の5年間における平均値は、先進国が4%であるのに対して、途上国は17%であった。この主要な原因のひとつは、1979年以降先進国の政府が第二次オイルショックに対応するためにマネタリスト政策を採用してきたことにあるが、カントリーリスクや通貨価値の不安定性に起因する部分も大きい。またもっとも重要な要因は、以下で述べるように、一次製品の価格下落による影響であろう。

第2に、融資のサイクルの急激な変化が発展途上国に重要な影響を与えてきた。国際資本市場の融資のサイクルは、急速な融資の拡大の後に突如として停止し、資金の回収に奔走するという性格がある。1980年代の国際資本市場は、1920年代から1930年代にかけての状況と類似していた。1972年から1982年の間に、年平均210億ドルが途上国に融資され、1981年には360億ドルという絶頂に達した。ところが、1980年代の実質利子率の高騰を契機に債務危機が発生し、融資は突然に落ち込み始め、1988年までには、

36) さらにHDR（1992）では、21世紀のグローバルシステムを模索している。たとえば、世界銀行とIMFを中心とする世界中央銀行システム、ODAの累進課税システムによる国際的再分配システム、GATTを中心とする国際貿易システム、世界秩序の維持と国際的な経済的・社会的問題への対処のために強化された国連システム、などを挙げている。

発展途上国への資金移転の純額は-350億ドルにまで達したのである。さらに途上国の多くは、これまでの負債の利子支払いを新たな融資によって賄うことができなくなったので、第一次製品の生産と輸出を増加させた。この結果、一次製品の市場価格は一層急落し、交易条件を悪化させ、実質的な負債と利子負担が増加した。すなわち、債務を返済すればするほど途上国の実質的な負担が増加するというパラドックスが生じたのである。これに対して、1930年代の教訓を背景に設立されたはずのIMFや世界銀行は、資金の不足と強力な指導力の欠如が原因で十分な処置をすることができなかった。一次製品の価格は戦後一貫して下落してきたが、このような長期的な下落傾向の原因は、生産能力の成長に対して需要の増加が緩慢であったことが挙げられる。しかしながら、債権国あるいは債権を持つ各種の組織による債務返済の要求が原因で生じた過剰生産は、とりわけ重要な影響を及ぼしてきたのである。

第3に、発展途上国は対外直接投資を引き付けるだけの経済的機会を持っているが、他国籍企業は途上国にほとんど融資をすることがない。世界全体の海外直接投資に対する発展途上国のシェアは、1968年に31%であったが、1988-1989年度には17%にまで減少しているし、絶頂期であった1975年でさえも、その額は途上国全体のGDPの0.9%に過ぎなかったのである。このような現象は、資本が収益率の高い先進国に吸収されて行くために生じているが、その背景には、途上国にはない先進国の投資環境における魅力がある。つまり先進国の労働生産性の高さ、規模の経済性、技術水準の高さなどがそれである。

次に、不平等な立場でしか市場に参加できないという意味での機能障害が重要な影響を及ぼす事例として、資金不足と高度な科学知識と技術進歩の格差のために各種の財・サービス市場において生じる諸問題を摘出して置く。

まず第1に、一次産品や工業製品の市場では、市場変動の緩衝装置として機能する資金を獲得

し得ないために不平等な結果が生じる。つまり、価格が下落している場合には、在庫ストックを維持することができず、出血価格での販売を余儀なくされ、価格が高騰している場合にも、将来の高価格まで待つことができないのである。この結果、同一の財であっても、富裕な生産者が貧困な生産者よりも多くの収益を得るというような分配の帰結が生じることになる。

第2に、サービス市場では、資金へのアクセスと高度な科学知識と技術が重要な鍵を握っている。サービス部門はこれまでに劇的な拡大を続けてきたが、1989年には世界の全GDPの約半分を占めるに至っている。一見したところ、サービス取引は労働集約的な経済活動と関係しているため、途上国に比較優位がありそうである。しかし現実には、先進工業国が主たる生産者であって、途上国はサービス輸入国なのである。この原因は、サービス産業が蓄積された知識と高度な情報技術に依存していることと、銀行・証券・保険などのサービス産業を中心として、膨大な資金を必要としていることにある。

機能障害(2)

グローバル・マーケットにおいて途上国が比較優位を持っているにもかかわらず、市場に対する各種の参入障壁のために自由に参加する機会が与えられていないという機能障害は、特に、労働市場、一次産品と工業製品の市場、そして技術の市場において顕著である。

まず第1に、労働市場を取り上げよう。国際的な労働市場はある意味で最も制限された市場のひとつである。1960年代初頭には、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどの移民の80%以上が他の先進国の出身であったが、1980年代後半になるとその構成が急激に変化し、82%が途上国からの移民になった。この構成変化の原因のひとつは、先進国での人口の低迷に対して途上国の人口が急激に増加してきたことを挙げることができる。しかしそれ以上に重要なことは、途上国における経済的な機会の不足によって、毎年3800万人の労働力が既に失業あるいは不完

全雇用下にある7億人に追加されているという現実であろう。このような事態に対して、とりわけ自国の失業問題に苦しむ先進国では、1960年代から1970年代の緩和政策を改め、移民を制限し始めた。つまり買い手市場の特性を生かして、熟練労働者、資本を国内に持ち込んでくれる企業家、そして政治亡命者に限定するという意味で、高水準の資格設定を行ってきたのである。

このような先進国の移民政策が途上国にもたらす影響は非常に大きい。確かに途上国においては、失業あるいは不完全雇用の状態にあるので、移住によって国内の経済が受ける影響は少ないかもしれない。しかしながら、高水準の資格設定のために熟練労働者の多くが移住してしまう場合には、国内に残っている多くの未熟練労働者によって補填することはできない。また途上国にとって移住が制限されるということは、国内に送金される外貨の減少を意味する。これは、外国為替のポジションに影響を与えるだけでなく、国内での新規投資や消費需要にも影響を与える。途上国の中には外貨の送金による国内の乗数効果が2倍以上にもなる国もあるので、この影響がかなり大きいことが分かるであろう。

第2に、経済的な現象としては次第にグローバル化しているにもかかわらず、先進国によって強力な規制がなされている一次産品と工業製品の市場を考えよう。発展途上国は労働集約的な特性を生かして、伝統的に一次産品の輸出に依存してきたが、先進国の農業補助金、数量割当、あるいは各種の関税障壁によって、大きな損失を受けてきた。こうした状況の中で、韓国・台湾・シンガポール・香港・中国などを中心とする途上国では、輸出製品が一次産品から工業製品に切り替えられてきた。この結果、工業製品の総輸出額に占める途上国のシェアは、1955年の4%から1989年の19%に増加した。しかし、輸出から得られた収益の点では、途上国は本来受け取るはずのものよりも少ない収益しか受け取っていないのである。1980年から1990年にかけて、先進工業国に対する名目価格は35

%上昇したのに対して、途上国に対する名目価格は12%しか上昇していないし、さらに実質価格で比較すると、途上国の工業製品の相対価格は下落してきたのである。この背景にあるのが、先進工業国の保護主義である。先進国が採用している規制は、関税障壁と非関税障壁に分かれる。関税障壁では、タリフ・エスカレーションが重要である。これは、加工水準が上昇するほど関税が高くなる仕組みになっているので、途上国が一次産品に加工を加えることを阻止するように機能する。また非関税障壁には、数量割当、輸入許可制度、輸出自主規制、相殺関税、ダンピング防止法などがあり、この10年間に急増してきた。とりわけこれらの規制は、途上国に比較優位が存在する主要産物を対象としてきたのである。さらに最近では、健康や安全性の観点から規制を加えたり、環境基準の設定を利用した規制も行われている。

第3に、技術の市場は最も規制された市場である。まず技術が体现された資本財の貿易構造は、その大部分が先進国の間での取引である。さらに知的所有権の保護の観点から、新しい技術にアクセスするのは非常に難しくなっている。つまり、技術知識に関する先進国の保護主義が大きな障壁になっているのである。そして、途上国が自国の研究開発を進展させようとするれば、資金へのアクセスの難しさが障壁となり、益々格差が広がるという構造になっている。

以上がグローバルマーケットの機能障害に関する分析であるが、HDRはこのような機能障害から生じる損失を具体的に推計している。そこで最後にこの驚くべき推定値を紹介しよう。

第1の機能障害から生じる損失は、国際資本市場での損失と財・サービス市場での損失とに分かれる。国際資本市場では、現在の総負債額1兆3500億ドルに対して、交易条件の悪化などによる実質的な意味での超過的な利子負担が年間1200億ドルもあり、そして負の資本移転が年間500億ドルである。また、財・サービス市場での損失は年間200億ドルである。第2の機能

障害から生じる損失は、労働市場と貿易障壁と技術市場に分かれる。まず労働市場における移民政策の損失は、控え目に見積っても年間2500億ドルにも達する。また貿易制限による損失は、工業製品が年間350億ドル、一次産品が年間50億ドルである。さらに技術市場の損失は年間200億ドルにも達する。したがって、全体の損失額は約5000億ドルにも達するのである。これは、現在の発展途上国の総GNPの20%に相当し、人間福祉の最優先項目に対する現在の政府支出の約7倍に相当するのである。そしてこれに対する先進国の政府開発援助は、年間僅か540億ドルに過ぎない。

5.3 国際的な再分配システム

HDを国際的なディメンジョンから考察するときのもうひとつの重要な論点は、国際的な再分配システムが欠如しているということである。現実には先進国の政府開発援助が国際的な再分配を行うメカニズムであると考えられるが、このシステムは十分に機能していないのである。とりわけ人間福祉の観点からみれば、現在の援助政策にもリストラクチャリングの潜在的な可能性が膨大に存在している。実際のところ、現在の援助の僅か3分の1が人間福祉に関連する最優先項目に向けられるならば、この分野への援助の配分は現在の4倍にもなるのである。

HDRでは、このような政府開発援助の現状を分析するために、次の4つの比率が導入される。

(1) 援助支出比率 (aid expenditure ratio)

この比率は、援助国のGNPに対する政府開発援助の支出額の割合を表す。

(2) 援助の社会的配分比率 (aid social allocation ratio)

この比率は、援助額のうちで受取国の社会的部門に支出された割合を表す。ここでの社会的部門とは、第4節における政府歳出の分析の場合と同じである。

(3) 援助の社会的優先比率 (aid social priority ratio)

この比率は、社会的部門に配分された援助のうちで人間の基本的欲求に関係する最優先項目に支出された割合を表す。ここでの優先項目もまた、第4節における政府歳出の分析の場合と同じである³⁷⁾。

(4) 援助の人間福祉の経費比率 (aid human expenditure ratio)

この比率は上述の3つの比率の積であり、援助の受取国において人間の基礎的欲求に関連する優先的項目に支出された経費が、援助国のGNPに対して占める割合を表す。

以上の4つの比率の具体的データを示したものが(表5-1)である。以下ではこれを参考にしながら、政府開発援助の現状とリストラクチャリングの可能性に関する分析結果を、①援助の量、②援助の配分、③衡平性の観点から要約することにする³⁸⁾。

①援助の量

援助支出比率が示しているように、先進国が現在行っている政府開発援助はGNPの約0.35%であり、それは年間540億ドルの金額に過ぎない。これは、国連で同意されている援助の目標額の僅か半分金額なのである。一般的には、これだけの金額をどのような目的で利用するかということは非常に不明確であるが、その目的を仮説的に設定してみると、この金額がいかに不十分なものがよく理解できるであろう。たとえば、発展途上国の経済成長率を平均2%にまで増加させるとしたら、年間2000億ドルもの金額が不足していることになる。また、発展途上国の飢餓に苦しむ10億もの人々に対する社会的政策に利用するとしたら、この金額が非常に少ないことが分かる。なぜなら、先進国の人口

37) OECDのデータを利用すると、発展途上国の場合とは異なり、家族計画・上下水道・栄養供給政策などの支出状況も分かる。但し、多国間援助の支出項目は不明であり、二国間援助の場合でも、支出項目が明瞭なのは貸付の場合であって、贈与になると判然としないという制限がある。

38) HDR (1992)におけるもうひとつの分析視角は「予測可能性」である。この視点から考えるならば、現在の援助が先進国の勝手な気まぐれで行われていて、援助資金の安定的供給が予想できないという結果が得られる。

(表 5-1) 援助における人間福祉の経費比率

	ODA (百万US\$)	GNPに対 するODA (%)	Aid Social allocation ratio	Social priority ratio	Aid human expenditure ratio	ODA 総額に 対する人間 福祉の経費
	1990	1990	1988 / 89	1988 / 89	1988 / 89	1988 / 89
Norway	1,207	1.17	27.2	72.3	0.230	19.7
Finland	846	0.64	38.0	41.4	0.100	15.7
Denmark	1,171	0.93	19.2	55.4	0.099	10.6
Netherlands	2,580	0.93	21.1	44.5	0.087	9.4
Sweden	2,007	0.90	17.0	41.5	0.064	7.1
Switzerland	750	0.31	35.8	50.6	0.056	18.1
Canada	2,470	0.44	23.8	45.9	0.048	10.9
Italy	3,395	0.32	18.0	47.3	0.027	8.5
United Kingdom	2,639	0.27	13.4	65.8	0.024	8.8
France	6,277	0.52	11.0	35.9	0.021	4.0
Austria	389	0.25	13.4	60.6	0.020	8.1
United States	10,166	0.19	16.4	50.4	0.016	8.3
Germany	6,320	0.42	8.9	21.4	0.008	1.9
Japan	9,054	0.31	10.7	25.5	0.008	2.7
Australia	955	0.34	6.4	31.4	0.007	2.0
Total 15 DAC countries	50,226	0.35	14.8	43.7	0.023	6.5

(註) この表の出典は、HDR (1992) 表 3.14 (p. 43) である。

尚、ここでの最優先項目は、初等教育、プライマリ・ヘルスケア、飲料水、公衆衛生、家族計画、栄養供給を含む。

は12億人程度であり、そのうち1億人が絶対的貧困の状態にあるに過ぎないが、先進国はGNPの約25%を社会的サービスの供給や失業給付として社会に還流させているからである。さらに、政府開発援助の約70%が二国間援助であり、援助に関係する二国間の政治的関係だけで援助の量が左右される結果となっている。したがって、発展途上国の貧困な住民は、政治的抑圧とそれに起因する援助の取り消しという二重の苦しみを負っているのである。

②援助の配分

以下に示すとおり、援助の配分方法も奇妙で恣意的であることが分かる。まず地域配分についてみると、中東地域のアラブ諸国の1人当たり所得は多くの貧困者を抱える南アジアの3倍以上もあるが、1人当たりの援助額の配分は、前者が55ドルで後者が僅か5ドルである。次に国ごとの配分は、受取国のGNPに対する援助の割合でみると、何ら明確な原則もなくばらばらであることが分かる。また貧困な人々の観点からすると、世界で最も貧困な人々の4分の3を抱える10カ国に対する援助は政府開発援助全体の

25%に過ぎない。そして1人当たりの援助額で見ると、途上国の中で最も富裕な40%が最も貧困な40%の2倍以上の援助を受けていることが分かる。さらに、軍事費の観点からみると興味深い結果が得られる。つまり、軍事費がGNPの4%以上に達している国と2%から4%の国とを比較してみると、1人当たりの援助額は前者が後者の2倍以上に達するのである。

最後に、人間の基礎的欲求に関連する社会的な優先項目に支出された援助額に注意する必要がある。実際のところ、援助がどのような目的で利用されているのか、とりわけ社会的部門やインフラ整備などの生産的な部門にどれくらいの資金が還流されたかを観察することは困難である。通常の議論では、一般歳出に入る援助は国防や軍事に流用される可能性もあるが、援助を受け取れば他の部門で利用できる資金が自由になると考えられている。しかしながら、援助が予算の大部分を占める途上国の現状からすると、援助の優先項目は予算の優先項目と同じ意味を持っている。また、援助国が繰り返して資金を必要とする基礎的な部門には援助をする気

(表5-2) 累進的システムにおける政府開発援助の目標額

	1人あたり GNP	ODA の総額	GNPに対 するODA (%)	ODAの 累進率 (%)	(*) 累進システム の下でのODA (百万US\$)	現在のODAと (*)の差額と% (百万US\$)(%)
	1989	1990	1990	(%)	(百万US\$)	(百万US\$)(%)
Switzerland	29,880	750	0.31	1.08	2,380	1,630 (3.1)
Japan	23,810	9,054	0.31	0.86	22,910	13,856 (27.0)
Norway	22,290	1,207	1.17	0.81	800	-407 (-0.8)
Finland	22,120	846	0.64	0.80	960	114 (0.2)
Sweeden	21,570	2,007	0.90	0.78	1,580	-427 (-0.8)
USA	20,910	10,166	0.19	0.76	37,090	26,924 (52.6)
Denmark	20,450	1,171	0.93	0.74	850	-321 (-0.6)
Germany	20,440	6,320	0.42	0.74	10,160	3,840 (7.5)
Canada	19,030	2,470	0.44	0.69	3,530	1,060 (2.1)
France	17,820	6,277	0.52	0.65	7,160	883 (1.7)
Austria	17,300	389	0.25	0.63	890	501 (1.0)
Belgium	16,220	891	0.45	0.59	1,060	169 (0.3)
Netherlands	15,920	2,580	0.93	0.58	1,470	-1,110 (-2.2)
Italy	15,120	3,395	0.32	0.55	5,320	1,925 (3.8)
United Kingdom	14,610	2,639	0.27	0.53	4,720	2,081 (4.1)
Australia	14,360	955	0.34	0.52	1,330	375 (0.7)
New Zealand	12,070	93	0.22	0.44	180	87 (0.2)
Ireland	8,710	57	0.16	0.32	110	53 (0.1)
Average	19,333	51,267	0.35	0.70	102,500	51,223

(註) この表は、HDR (1992) 表3.16 (p. 44) から作成された。

がなく、成果が認識され易い確実な貢献を望んでいる場合には、社会部門への援助がかなり歪められる傾向にある。つまり、プライマリ・ヘルスケアよりも専門的医療に従事する大都市の総合病院、初等教育よりも大学などの高等教育機関に資金が向けられ、資本集約的で技術協力を必要とするような開発計画だけが進行するのである。このようなわけで、現実には援助の人間福祉の経費比率が示している通りである。すなわち、援助受取国の社会的優先部門への支出が先進国のGNPに占める割合は、僅かに0.023%に過ぎない。そして、二国間の政府開発援助のうちで初等教育、プライマリ・ヘルスケア、安全な飲料水、家族計画、栄養供給に流用された金額は、全体の6.5%にしか過ぎないのである。

③ 衡平性

政府開発援助を国際的再分配システムとして考えるならば、それは累進型システムである必要がある。つまり、世界経済システムの中で多くのGNPを所有し、高い所得水準を享受して

いる国ほど、多くの援助をすることが衡平であるという意味である。ところが援助支出比率が示しているように、現在の政府開発援助は累進的システムとは程遠い。北欧各国が非常に多くの援助をしているのに対して、日本とアメリカが少なく、非常に衡平性を欠いた構成になっている。

いま、累進型システムに移行するための方向性を探るために、累進率を計算することによって、各先進国の目標援助額を算定してみることにしよう。この計算は、(表5-2)に掲載されている各援助国の1989年度の1人当たりGNPと18カ国全体の平均値との差がその平均値に占める割合に1を加えた数値と、国連で同意されている援助支出比率である0.7%との積によって求められる。この結果は(表5-2)に示される通りであるが、とりわけ日本とアメリカの現在の援助額の不足が明瞭になるであろう。

VI 結論に替えて

以上がHDRの内容に関する紹介であるが、

この報告に対する印象あるいは評価は種々様々であろうと思われる。最後にこの節では、本稿の第1節で素描した人間福祉と経済システムに関する種々の知的資産や、第2節以降で紹介してきたHDRの報告から得られるいくつかの洞察と課題を提示して、本稿を閉じることにしたい。

第1の課題は、人間福祉の概念の多様性と経済学の方法に関係している。HDRでは、人間の選択肢の拡大とその結果として達成される福祉水準としてHDを定義し、その評価基準で全ての社会の進歩を論じて、それを相互に比較している。確かに、文化的・宗教的特徴の相違に対する配慮にも注意が促してはあがるが、各国の経済システムと文化的システムとの相互依存関係に焦点を合わせた分析は行われていない。この背景には、どのような文化的・宗教的・慣習的相違が存在しようとも、人間福祉を中心に経済社会の進歩を考えるべきであるという共通認識が存在する（あるいは存在すべきである）という信念が隠されている。しかしながら、たとえ経済学の抽象化された理論モデルとしての経済システムが同一であろうとも、文化的システムのあり方と歴史的経緯による相違が各国の経済社会の進歩の態様を全く異なるものに行っているのが現実であろう。したがって、今後の課題は、人間福祉の観点から社会進歩を評価する普遍的方法と、各経済社会の個性的な側面を評価する方法とを組合せながら、経済社会の発展を解明するところにあるのではないだろうか。

第2の課題は、人間の福祉を考察する場合に必要となってきた自由と権利に対する洞察に関連している。最近の厚生経済学の分野では、競争的市場あるいはケインズが批判した生存競争システムの背景にある効用理論を克服する権利論の枠組みが提起されたり、とりわけ社会的

選択理論においては、権利とパレート効率性との矛盾という意味でのリベラル・パラドクスの理論展開から、詳細な権利論の探求が進展しつつある³⁹⁾。確かにこのような研究成果は、経済学と無縁であると主張される可能性もあろうが、現代経済学に対して非常に興味深い課題を提出してくれる。つまり、道徳哲学と倫理学と経済理論の研究成果を背景にしながら、権利を基礎とする社会の構成原理を探求し、権利概念を導入した場合の市場システムの制御という観点からの経済システムの設計方法を研究する重要性を示唆しているように思われるのである。マーシャルとピグーは人間の多様性を認識しつつ、慎重なやり方で経済的分析が可能な諸側面に焦点を合わせたし、不確実性の世界にセンシティブであったケインズは、生存競争から生じる種々の欠陥を克服する枠組みを客観的な経済法則から引き出した。すなわち、現在の権利論の研究のひとつの方向性は、経済社会の法則的認識に立脚する伝統的な経済理論と、それだけでは捕捉しきれない人間福祉の不確実な諸要因を保障するシステムの理論的研究との棲み分けを認識しつつ、その相互依存関係を解明するということにあるのではないだろうか。

引用・参考文献

- Adelman, I. and C. T. Morris (1973) *Economic Growth and Social Equity in Developing Countries*, Stanford U. P.
- Gaetner, W., Pattanaik, P. K., and K. Suzumura (1992) "Individual Rights Revisited" *Economica*, 59
- Georgescu-Roegen, N. (1954) *Choice, Expectations and Measurability*, in *Analytical Economics: Issues and Problems*, Cambridge, Mass., 1966
- Georgescu-Roegen, N. (1968) 「経済思想における効用と価値」(佐藤光沢『経済学の方法』(平凡社, 1988) 所収)
- Keynes, J. M. (1926) *The End of Laissez-Faire*, London (宮崎義一・伊東光晴, 『ケインズ, ハロッド』[世界の名著 No. 69,

39) 権利論の展開については、塩野谷(1984)、鈴木(1992, 1991)などを参照せよ。尚、塩野谷(1984)は、効用の通約性に対する批判から権利論の枠組みを引き出しているが、効用理論の通約性に対する批判と欲求論の再検討については、レーゲン(1954, 1968)が興味深い分析を行っている。

- 中央公論社, 1980) 所収『自由放任主義の終焉』)
- Marshall, A. (1920) Principles of Economics, 8th edition, London Macmillan (馬場啓之助訳『経済学原理』, 東洋経済新報社, 1965)
- Morris, M.D. (1979) Measuring the Condition of the World's Poor, ODC
- Pigou, A. C. (1932) The Economics of Welfare, 4th ed., Macmillan (気賀健三他訳『厚生経済学』, 東洋経済新報社, 1953)
- Robbins, L. (1978) The Theory of Economic Policy in English Classical Political Economy, 2nd ed., Macmillan
- Sen, A. (1977) Rational Fools : A Critique of the Behavioral Foundations of Economic Theory, Philosophy and Public Affairs 6 ; Reprinted in Sen (1982)
- Sen, A. (1979 a) Equality of what ? , in S. MacMurrin (ed.), The Tanner Lecture on Human Values, Vol.1 ; Reprinted in Sen (1982)
- Sen, A. (1979 b) Personal Utilities and Public Judgements : or What's Wrong with Welfare Economics ? , E. J., 89 ; Reprinted in Sen (1982)
- Sen, A. (1982) Choice, Welfare and Measurement, Blackwell, Oxford and M.I. T. Press
- Sen, A. (1984) Resources, Values and Development, Oxford Blackwell
- Sen, A. (1985) Commodities and Capabilities, Elsevier Science Publishers B. V. (鈴木興太郎訳, 『福祉の経済学—財と潜在能力』, 岩波書店, 1988)
- Sen, A. (1988) The Concept of Development, in H. Chenery and T. N. Srinivasan (eds.) Handbook of Development Economics, Elsevier Science Publishers B. V. 1988
- Sen, A. (1990 a) Development as Capability Expansion, in K. Griffin and J. Knight (eds.) Human Development and the International Development Strategy for the 1990s
- Sen, A. (1990 b) Individual Freedom as a Social Commitment, The New York Book Review, June 14. 1990 (川本隆史訳, 「社会的コミットメントとしての自由」, 『みずず』 No. 358)
- Suzumura, K. (1991) "Alternative Approaches to Libertarian Rights in the Theory of Social Choice" in K. J. Arrow (ed.) Issues in Contemporary Economics, Macmillan
- UNDP (1990) Human Development Report 1990
- UNDP (1991) Human Development Report 1991
- UNDP (1992) Human Development Report 1992
- 岡 敏弘 (1992) 「グリーンGNPは何のために必要か」(『経済セミナー』1992 6月号)
- 塩野谷祐一 (1984) 『価値理念の構造』(東洋経済新報社)
- 鈴木興太郎 (1992) 「厚生と権利—《社会的選択論》からのアプローチ」(『経済研究』(一橋大学) Vol. 43, No. 1, Jan. 1992)

(付 表) Human Development Index

	平均余命 1990	15歳以上の 識字率 1990	平均 教育年数	識字率 の指標	平均教育 年数の 指標	教育 水準	1人あたりの 実質GDP (PPP\$)1987	調整 実質GDP	HDI	(HDIランク) -(GNPラン ク)
High human development										
1 Canada	77.0	99.0	12.1	1.00	0.98	2.98	18,635	5,051	0.982	10
2 Japan	78.6	99.0	10.7	1.00	0.87	2.87	14,311	5,018	0.981	1
3 Norway	77.1	99.0	11.6	1.00	0.94	2.94	16,838	5,047	0.978	1
4 Swizerland	77.4	99.0	11.1	1.00	0.90	2.90	18,590	5,051	0.977	-3
5 Sweden	77.4	99.0	11.1	1.00	0.90	2.90	14,817	5,036	0.976	1
6 USA	75.9	99.0	12.3	1.00	1.00	3.00	20,998	5,074	0.976	2
7 Australia	76.5	99.0	11.5	1.00	0.93	2.93	15,266	5,040	0.971	15
8 France	76.4	99.0	11.6	1.00	0.94	2.94	14,164	5,018	0.969	5
9 Netherlands	77.2	99.0	10.6	1.00	0.86	2.86	13,351	5,014	0.968	8
10 United Kingdom	75.7	99.0	11.5	1.00	0.94	2.94	13,732	5,016	0.962	11
11 Iceland	77.8	99.0	8.9	1.00	0.72	2.72	14,210	5,018	0.958	-4
12 Germany	75.2	99.0	11.1	1.00	0.90	2.90	14,507	5,027	0.955	-2
13 Denmark	75.8	99.0	10.4	1.00	0.84	2.84	13,751	5,016	0.953	-4
14 Finland	75.5	99.0	10.6	1.00	0.86	2.86	14,598	5,032	0.953	-9
15 Austria	74.8	99.0	11.1	1.00	0.90	2.90	13,063	5,013	0.950	-1
16 Belgium	75.2	99.0	10.7	1.00	0.87	2.87	13,313	5,014	0.950	-1
17 New Zealand	75.2	99.0	10.4	1.00	0.84	2.84	11,155	5,002	0.947	6
18 Israel	75.9	95.8	10.0	0.96	0.81	2.73	10,448	4,996	0.939	9
19 Luxembourg	74.9	99.0	8.4	1.00	0.68	2.68	16,537	5,046	0.929	-17
20 Barbados	75.1	98.8	8.9	1.00	0.72	2.72	8,351	4,948	0.927	11
21 Italy	76.0	97.1	7.3	0.98	0.59	2.54	13,608	5,015	0.922	-1
22 Ireland	74.6	99.0	8.7	1.00	0.70	2.70	7,481	4,932	0.921	7
23 Spain	77.0	95.4	6.8	0.96	0.54	2.46	8,723	4,954	0.916	5
24 Hong Kong	77.3	99.0	7.0	0.89	0.57	2.34	15,180	5,039	0.913	2
25 Cyprus	76.2	94.0	7.4	0.94	0.60	2.48	9,368	4,964	0.912	5
26 Greece	76.1	93.2	6.9	0.93	0.56	2.41	6,764	4,917	0.901	9
27 Czechoslovakia	71.8	99.0	8.9	1.00	0.72	2.72	7,420	4,931	0.897	16
28 Hungary	70.9	99.0	9.6	1.00	0.78	2.78	6,245	4,904	0.893	24
29 Uruguay	72.2	96.2	7.8	0.97	0.63	2.56	5,805	4,891	0.880	22
30 Trinidad and Tobago	71.6	96.0	8.0	0.96	0.65	2.58	6,266	4,905	0.876	14
31 Bahamas	71.5	99.0	6.2	1.00	0.50	2.50	11,293	5,003	0.875	-7
32 Poland	71.8	98.0	8.0	0.99	0.65	2.62	4,770	4,770	0.874	34
33 USSR	70.6	99.0	7.6	1.00	0.62	2.62	4,905	4,905	0.873	5
34 Korea, Rep. of	70.1	96.3	8.8	0.97	0.72	2.65	4,901	4,901	0.871	5
35 Bulgaria	72.6	93.0	7.0	0.93	0.57	2.42	4,860	4,860	0.865	22
36 Chile	71.8	93.4	7.5	0.93	0.61	2.47	4,987	4,854	0.863	32
37 Yugoslavia	72.6	92.7	6.2	0.92	0.50	2.34	5,095	4,862	0.857	12
38 Malta	70.6	87.0	6.1	0.85	0.50	2.20	8,231	4,946	0.854	-4
39 Portugal	70.1	85.0	6.0	0.83	0.48	2.13	6,259	4,905	0.850	1
40 Singapore	72.6	88.0	3.9	0.86	0.31	2.04	15,108	5,039	0.848	-15
41 Brunei Darussalam	73.5	86.0	5.0	0.84	0.40	2.08	14,590	5,031	0.848	-22
42 Costa Rica	74.9	92.8	5.7	0.92	0.46	2.31	4,413	4,413	0.842	25
43 Argentina	71.0	95.3	8.7	0.95	0.71	2.61	4,310	4,310	0.833	16
44 Venezuela	70.0	88.1	6.3	0.87	0.51	2.24	5,908	4,895	0.824	12
45 Kuwait	73.4	73.0	5.4	0.68	0.43	1.79	15,984	5,044	0.815	-29
46 Mexico	69.7	87.3	4.7	0.86	0.38	2.09	5,691	4,888	0.804	15
47 Qatar	69.2	82.0	5.6	0.79	0.45	2.03	11,800	5,007	0.802	-29

Medium human development										
48 Mauritius	69.6	86.0	4.1	0.84	0.33	2.00	5,375	4,876	0.793	15
49 Albania	72.2	85.0	6.3	0.83	0.50	2.16	4,270	4,270	0.791	31
50 Bahrain	71.0	77.4	3.9	0.73	0.31	1.78	10,804	4,999	0.790	-18
51 Malaysia	70.1	78.4	5.3	0.75	0.43	1.92	5,649	4,886	0.789	9
52 Dominica	76.0	97.0	4.7	0.98	0.38	2.33	3,399	3,399	0.783	19
53 Antigua and Barbuda	72.0	96.0	4.6	0.96	0.37	2.29	3,940	3,940	0.781	-11
54 Grenada	71.5	96.0	4.7	0.96	0.38	2.30	3,673	3,673	0.758	10
55 Colombia	68.8	86.7	7.1	0.85	0.58	2.27	4,068	4,068	0.758	26
56 Suriname	69.5	94.9	4.2	0.95	0.33	2.23	3,907	3,907	0.749	-9
57 United Arab Emirates	70.5	55.0	5.1	0.46	0.41	1.32	23,798	5,079	0.740	-45
58 Seychelles	70.0	89.0	4.6	0.88	0.37	2.12	3,892	3,892	0.740	-17
59 Brazil	65.6	81.1	3.9	0.78	0.31	1.87	4,951	4,851	0.739	-5
60 Romania	70.8	96.0	7.8	0.96	0.63	2.56	3,000	3,000	0.733	-7
61 Cuba	75.4	94.0	7.6	0.94	0.62	2.49	2,500	2,500	0.732	1
62 Panama	72.4	88.1	6.7	0.87	0.54	2.27	3,231	3,231	0.731	7
63 Jamaica	73.1	98.4	5.3	0.99	0.42	2.41	2,787	2,787	0.722	13
64 Fiji	64.8	87.0	5.1	0.85	0.41	2.11	4,192	4,192	0.713	8
65 Saint Lucia	70.5	93.0	3.9	0.93	0.31	2.16	3,361	3,361	0.712	0
66 Saint Vincent	70.0	84.0	4.6	0.81	0.37	2.00	3,420	3,420	0.693	16
67 Saudi Arabia	64.5	62.4	3.7	0.55	0.30	1.39	10,330	4,994	0.687	-34
68 Saint Kitts and Nevis	67.5	92.0	6.0	0.91	0.48	2.31	3,150	3,150	0.686	-18
69 Thailand	66.1	93.0	3.8	0.93	0.31	2.16	3,569	3,569	0.685	10
70 South Africa	61.7	70.0	3.9	0.64	0.31	1.59	4,958	4,852	0.674	-15
71 Turkey	65.1	80.7	3.5	0.77	0.28	1.82	4,002	4,002	0.671	4
72 Syrian Arab Rep.	66.1	64.5	4.2	0.57	0.33	1.48	4,348	4,348	0.665	17
73 Belize	69.5	95.0	4.6	0.95	0.37	2.27	2,662	2,662	0.665	-3
74 Libyan Arab Jamahiriya	61.8	63.8	3.4	0.56	0.27	1.40	7,250	4,927	0.659	-38
75 Korea, Dem. Rep. of	70.4	96.0	6.0	0.96	0.48	2.41	2,172	2,172	0.654	3
76 Sri Lanka	70.9	88.4	6.9	0.87	0.56	2.29	2,253	2,253	0.651	44
77 Ecuador	66.0	85.8	5.6	0.84	0.45	2.12	3,012	3,012	0.641	9
78 Paraguay	67.1	90.1	4.9	0.89	0.39	2.17	2,742	2,742	0.637	7
79 China	70.1	73.3	4.8	0.68	0.38	1.75	2,656	2,656	0.612	51
80 Philippines	64.2	89.7	7.4	0.88	0.60	2.37	2,269	2,269	0.600	23
81 Peru	63.0	85.1	6.4	0.83	0.52	2.17	2,731	2,731	0.600	6
82 Oman	65.9	35.0	0.9	0.21	0.06	0.48	10,573	4,997	0.598	-45
83 Dominican Rep.	66.7	83.3	4.3	0.81	0.34	1.96	2,537	2,537	0.595	18
84 Samoa	66.5	92.0	5.7	0.91	0.46	2.29	1,981	1,981	0.591	20
85 Iraq	65.0	59.7	4.8	0.51	0.39	1.41	3,510	3,510	0.589	-39
86 Jordan	66.9	80.1	5.0	0.77	0.40	1.93	2,415	2,415	0.586	-13
87 Tunisia	66.7	65.3	2.1	0.58	0.16	1.33	3,329	3,329	0.582	-10
88 Mongolia	62.5	93.0	7.4	0.93	0.60	2.45	2,000	2,000	0.574	8
89 Lebanon	66.1	80.1	4.4	0.77	0.35	1.88	2,250	2,250	0.561	6
90 Iran, Islamic Rep. of	66.2	54.0	3.9	0.44	0.31	1.19	3,120	3,120	0.547	-45
91 Gabon	52.5	60.7	2.6	0.53	0.21	1.26	4,735	4,735	0.545	-43
92 Guyana	64.2	96.4	5.1	0.97	0.41	2.35	1,453	1,453	0.539	39
93 Vanuatu	69.5	67.0	3.7	0.60	0.29	1.50	2,054	2,054	0.536	5
94 Botswana	59.8	73.6	2.4	0.69	0.19	1.56	3,180	3,180	0.534	-20
95 Algeria	65.1	57.4	2.6	0.49	0.20	1.17	3,088	3,088	0.533	-37

Low human development										
96 El Salvador	64.4	73.0	4.1	0.68	0.33	1.68	1,897	1,897	0.498	-13
97 Nicaragua	64.8	81.0	4.3	0.78	0.35	1.90	1,463	1,463	0.496	2
98 Indonesia	61.5	77.0	3.9	0.73	0.32	1.77	2,034	2,034	0.491	4
99 Maldives	62.5	95.0	4.5	0.95	0.36	2.26	1,118	1,118	0.490	22
100 Guatemala	63.4	55.1	4.1	0.46	0.33	1.24	2,531	2,531	0.485	-9
101 Honduras	64.9	73.1	3.9	0.68	0.31	1.67	1,504	1,504	0.473	-9
102 Viet Nam	62.7	87.6	4.6	0.86	0.37	2.09	1,000	1,000	0.464	44
103 Swaziland	56.8	72.0	3.7	0.67	0.29	1.62	2,405	2,405	0.458	-10
104 Cape Verde	67.0	53.0	2.2	0.43	0.17	1.04	1,717	1,717	0.437	-2
105 Solomon Islands	69.5	24.0	1.0	0.07	0.07	0.22	2,626	2,626	0.434	6
106 Morocco	61.3	80.6	2.5	0.77	0.20	1.74	595	595	0.385	37
107 Lesotho	65.5	63.0	2.3	0.55	0.18	1.29	616	616	0.374	21
108 Zimbabwe	53.7	56.6	2.1	0.48	0.16	1.11	2,382	2,382	0.372	-23
109 Bolivia	59.7	69.0	2.3	0.63	0.18	1.43	1,023	1,023	0.366	15
110 Egypt	54.5	80.2	2.2	0.77	0.17	1.70	690	690	0.325	28
111 Myanmar	61.3	80.6	2.5	0.77	0.20	1.74	595	595	0.385	37
112 Sao Tome and Principe	65.5	63.0	2.3	0.55	0.18	1.29	616	616	0.374	21
113 Congo	53.7	56.6	2.1	0.48	0.16	1.11	2,382	2,382	0.372	-23
114 Kenya	59.7	69.0	2.3	0.63	0.18	1.43	1,023	1,023	0.366	15
115 Madagascar	54.5	80.2	2.2	0.77	0.17	1.70	690	690	0.325	28
116 Papua New Guinea	54.9	52.0	0.9	0.42	0.07	0.90	1,834	1,834	0.321	-22
117 Zambia	54.4	72.8	2.7	0.68	0.21	1.57	767	767	0.315	8
118 Cameroon	53.7	54.1	1.6	0.44	0.13	1.01	1,699	1,699	0.313	-30
119 Ghana	55.0	60.3	3.5	0.52	0.28	1.32	1,005	1,005	0.310	4
120 Pakistan	57.7	34.8	1.9	0.21	0.14	0.55	1,789	1,789	0.305	7
121 India	59.1	48.2	2.4	0.37	0.18	0.93	910	910	0.297	11
122 Namibia	57.5	40.0	1.7	0.27	0.13	0.67	1,500	1,500	0.295	-38
123 Côte d'Ivoire	53.4	53.8	1.9	0.44	0.15	1.03	1,381	1,381	0.289	-23
124 Haiti	55.7	53.0	1.7	0.43	0.13	0.99	962	962	0.276	4
125 Comoros	55.0	61.0	1.0	0.53	0.07	1.13	732	732	0.269	-8
126 Tanzania, U. Rep. of	54.0	65.0	2.0	0.58	0.16	1.32	557	557	0.268	32
127 Zaire	53.0	71.8	1.6	0.66	0.12	1.45	380	380	0.262	12
128 Nigeria	51.5	50.7	1.2	0.40	0.09	0.89	1,160	1,160	0.241	12
129 Lao People's Dem. Rep.	49.7	54.0	2.9	0.44	0.23	1.11	1,025	1,025	0.240	24
130 Yemen	51.5	38.6	0.8	0.25	0.06	0.56	1,560	1,560	0.232	-24
131 Liberia	54.2	39.5	2.0	0.26	0.16	0.68	937	937	0.227	-13
132 Togo	54.0	43.3	1.6	0.31	0.12	0.74	752	752	0.218	-8
133 Uganda	52.0	48.3	1.1	0.37	0.08	0.83	499	499	0.192	8
134 Rwanda	49.5	50.2	1.1	0.40	0.08	0.87	680	680	0.186	2
135 Bangladesh	51.8	35.3	2.0	0.21	0.16	0.58	820	820	0.185	15
136 Cambodia	49.7	35.2	2.0	0.21	0.16	0.58	1,000	1,000	0.178	21
137 Senegal	48.3	38.3	0.8	0.25	0.06	0.56	1,208	1,208	0.178	-32
138 Ethiopia	45.5	66.0	1.1	0.59	0.08	1.26	392	392	0.173	21
139 Angola	45.5	41.7	1.5	0.29	0.11	0.70	1,225	1,225	0.169	-29
140 Nepal	52.2	25.6	2.1	0.09	0.16	0.35	896	896	0.168	15
141 Malawi	48.1	47.0	1.7	0.36	0.13	0.85	620	620	0.166	13
142 Burundi	48.5	50.0	0.3	0.39	0.02	0.80	611	611	0.165	2
143 Equatorial Guinea	47.0	50.2	0.8	0.40	0.06	0.85	706	706	0.163	-9
144 Central African Rep.	49.5	37.7	1.1	0.24	0.08	0.56	770	770	0.159	-22
145 Sudan	50.8	27.1	0.8	0.11	0.05	0.27	1,042	1,042	0.157	-30

146 Mozambique	47.5	32.9	1.6	0.18	0.13	0.49	1,060	1,060	0.153	14
147 Bhutan	48.9	38.4	0.2	0.25	0.01	0.51	750	750	0.146	4
148 Mauritania	47.0	34.0	0.3	0.20	0.02	0.41	1,092	1,092	0.141	-35
149 Benin	47.0	23.4	0.7	0.06	0.05	0.18	1,030	1,030	0.111	-23
150 Chad	46.5	29.8	0.2	0.14	0.01	0.30	582	582	0.088	-1
151 Somalia	46.1	24.1	0.2	0.07	0.01	0.16	861	861	0.088	5
152 Guinea-Bissau	42.5	36.5	0.3	0.23	0.02	0.47	820	820	0.088	0
153 Djibouti	48.0	19.0	0.3	0.01	0.02	0.04	730	730	0.084	-39
154 Gambia	44.0	27.2	0.6	0.11	0.04	0.26	886	886	0.083	-12
155 Mali	45.0	32.0	0.3	0.17	0.02	0.36	576	576	0.081	-17
156 Niger	45.5	28.4	0.1	0.13	0.00	0.25	634	634	0.078	-19
157 Burkina Faso	48.2	18.2	0.1	0.00	0.00	0.00	617	617	0.074	-22
158 Afghanistan	42.5	29.4	0.8	0.14	0.06	0.33	710	710	0.065	-11
159 Sierra Leone	42.0	20.7	0.9	0.03	0.07	0.13	1,061	1,061	0.062	-14
160 Guinea	43.5	24.0	0.8	0.07	0.06	0.20	602	602	0.052	-41

(出典) HDR (1992) p.127-p.129